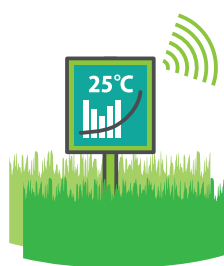


第3次農業戦略 実践3カ年営農計画



令和4年度
～
令和6年度



**逆境に挑み
危機突破対策!!
そしてみどり戦略
へのアプローチ!**

第3次「農業戦略実践3ヵ年営農計画」の策定にあたって



島根県農業協同組合

代表理事組合長 石川 寿樹

J Aしまねは、平成27年3月に設立し、令和4年3月をもって8年目を迎えました。この間、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の3つの基本目標のもと、J A自己改革に取り組んでまいりました。

昨今の農業を取り巻く情勢を見ますと、担い手・労働力不足、異常気象を起因とする気象災害・鳥獣害の増加による生産力の低下、コロナ禍を契機とした農業をはじめ経済の混乱による資材価格・燃油価格の高騰、輸送コストの増加など多くの課題を抱えています。これらの状況は、いずれも生産者の自助努力の範囲を超え、生産基盤が大きく損なわれることが懸念されます。

また、急速なデジタル化やSDG s等の環境変化、さらに農林水産省で策定された「みどりの食料システム戦略」や「2050年カーボンニュートラル」といった持続可能な社会実現への潮流の高まりなど時代の転換期にあり、農業・地域のあり方や組合員、J Aの事業環境に大きな影響を与えることも想定されます。

島根農業の現状としては、農業就業人口の高齢化が進むとともに減少傾向にあり、労働力不足の進展などから、地域における農地の維持や農業経営の継続性が困難な状況も生じつつあります。J Aでは県や市町村と一体的に集落営農の組織化や法人化により、県内各地域において水田を活用した収益性の高い園芸品目を取り入れた複合経営や、和牛繁殖の産地復活に向けた増頭対策を通じて農業構造の改革提案や現地試験等を実施してきました。

また、島根農業の中心農産物である主食用米については、コシヒカリから実需者の志向にあった品種“きぬむすめ、つや姫”への品種転換、事前契約数量確保による結びつき安定取引の拡大を通じて「島根米」の評価向上と農業所得増大対策を進めてきました。

今般、ここに『第2次「農業戦略実践3ヵ年営農計画」(令和元年度～令和3年度)』の取り組み総括を踏まえ、令和4年度からの『第3次「農業戦略実践3ヵ年営農計画」(令和4年度～令和6年度)』を策定しました。

特に鍵となる園芸振興、担い手確保・育成などに重点的に取り組み、島根県と共同宣言を締結した農業産出額100億円増、またJ A取扱販売高411億円を目指し、引き続きJ Aしまね農業振興支援事業で支援してまいります。

J Aしまねでは、中核的担い手はもとより、新規就農者、中小・家族経営も含めた多様な農業者とともに、農業者の所得増大と環境負荷の軽減を両立させ、農業生産を将来にわたって継続しうる「持続可能な地域農業の実現」を目指して、事業展開に取り組んで参りますので、組合員・関係機関のご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

I	令和3年現在の島根農業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1～2
	1. 島根県の総農家数の推移	1
	2. 集落営農組織の推移	1
	3. 新規就農者の推移	1
	4. 島根県の農業産出額の推移	2
	5. 島根県の園芸品目産出額の推移	2
II	第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画の基本方針・・・・・・・・・・	3～8
	1. (重点戦略1)危機突破対策	4
	2. (重点戦略2)「みどりの食料システム戦略」の取り組み	5～6
	3. (重点戦略3)JA営農・経済事業改革を目指した実践事項	7
	4. (重点戦略4)課題解決に向けた実践事項	8
III	部門別取組(第2次報告及び第3次計画)・・・・・・・・・・	9～41
	1. JAしまね農畜産物の販売実績と計画	9～10
	2. 担い手育成・支援の成果と課題及び計画	11～17
	3. 米穀販売事業の成果と課題及び計画	18～23
	4. 園芸販売事業の成果と課題及び計画	24～29
	5. 畜産販売事業の成果と課題及び計画	30～34
	6. 産直事業の成果と課題及び計画	35～37
	7. 生産資材・農機事業の成果と課題及び計画	38～39
	8. 農業振興支援事業の効果と課題及び計画	40～41
IV	島根農業への貢献対策(第3次計画)・・・・・・・・・・	42～45
	1. 営農指導・生産振興での生産者貢献	42
	2. 島根県産農産物の安全安心の取り組み	43
	3. 担い手の労力軽減の取り組み	44～45

I 令和3年現在の島根農業の概況

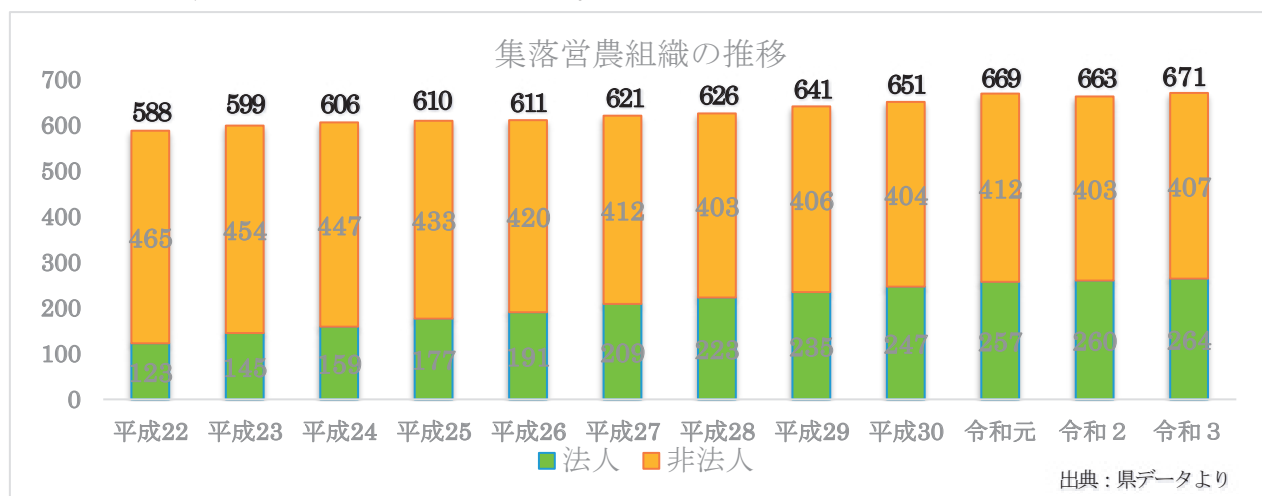
1. 島根県の総農家数の推移

直近令和2年の総農家数は27,186戸と、平成22年より約12,300戸減少した。また、販売農家の占める割合は53%となっている。



2. 集落営農組織の推移

島根県の集落営農組織の総数は、平成22年は588組織であったものが、令和3年は671組織と増加傾向となっている。集落営農組織のうち、特に法人化が近年すすみ、平成22年に123法人であったものが、令和3年には264法人と210%強の増加、また法人化比率は39.3%となった。



3. 新規就農者の推移

島根県の新規就農者は近年、160～180名程度で推移しており、自営就農者は3割前後と多くが雇用就農者となっている。

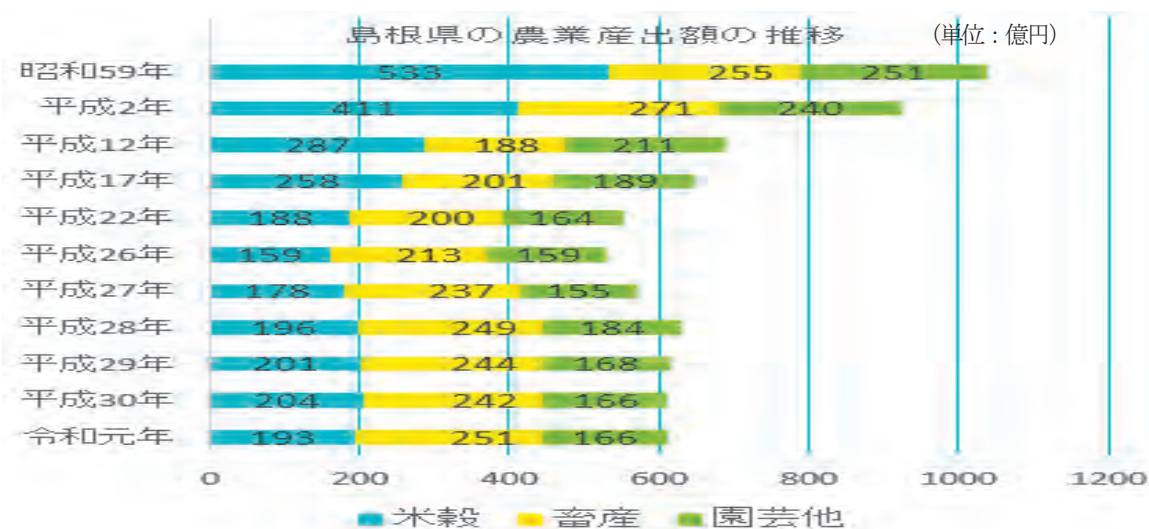
高齢化に伴う農業従事者の減少が続くなか、自営就農者や多様な担い手の確保・育成が望まれる。



4. 島根県の農業産出額の推移

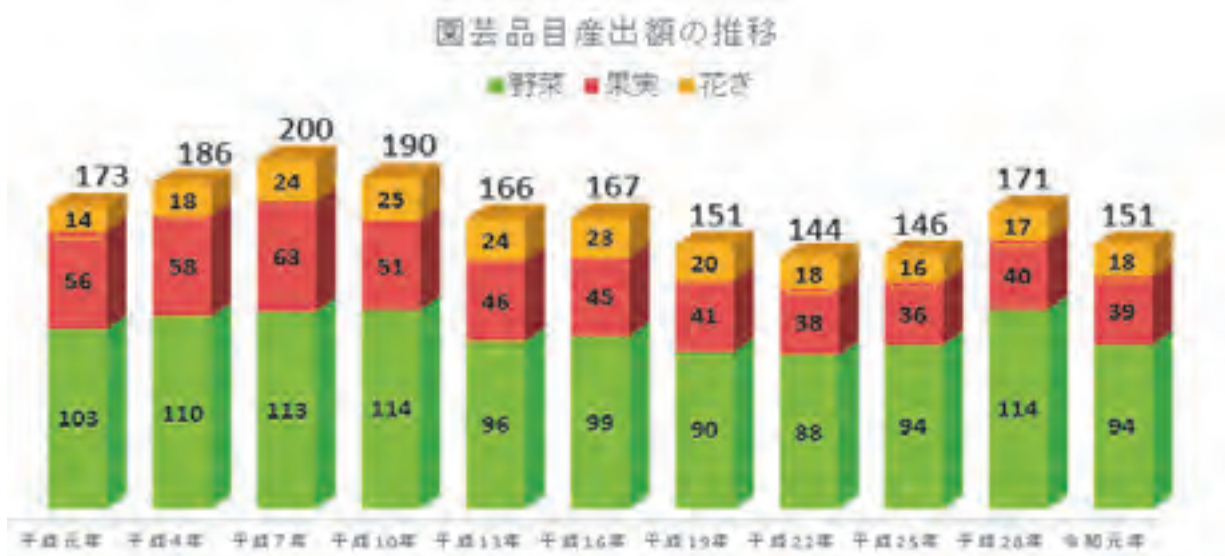
島根県の農業産出額は、昭和59年の1千億円突破を頂点に、平成以降減少の一途を辿ってきた。特に品目別では米穀において、1人あたりの年間消費量が昭和37年をピークに一貫して減少していること、近年では高齢化や人口減少に伴う需要量の減少、また耕作放棄地の増加による生産量の減少等が大きく影響してきている。

平成27年以降は米の需給均衡もあり価格は上昇、畜産においては、和牛繁殖産地の振興策として繁殖母牛の増頭対策の実施や「畜産総合センター」機能を整備し本格的な預かり事業を開始するなど、産出額増加に向けた取り組み強化に努めたことなどにより、令和元年農業産出額の品目別では、米（193億円、対前年△5.4%）、畜産（251億円、対前年+3.7%）、園芸他（166億円、対前年同）と畜産が伸長した。



5. 島根県の園芸品目産出額の推移

島根県の園芸品目生産においては、平成7年に200億円を突破したものの、その後は下降線をたどっていたが、平成28年には171億円まで回復し、以後大きく下降している。水田での園芸品目による経営多角化・農業所得の向上を進めるには、露地品目で取り組みやすい圃場環境・機械化体系・集出荷調製保管施設等の整備を行う必要がある。



Ⅱ 第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画の基本方針

国内農業を取り巻く国際情勢は、地球温暖化防止のため大気中の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）の濃度を安定化させることを目的とする気候変動対策をめぐる国際議論が活発化しています。欧米主導で二酸化炭素に加えて、地球温暖化に影響を与えるメタンの排出削減も国際的な課題となっており、現状のメタン排出源は、石油や天然ガスなどエネルギー部門や、家畜の消化管内発酵や稲作などの農業部門が大宗を占めるとされています。

また近年、世界規模で気候変動による大規模災害の頻発や、SDGsが世界に広く浸透し、食の分野でも原料や資材の由来、栽培・製造のプロセスへの関心が高まり、生産面での対応も求められています。



こうした状況を背景に、国においては令和3年5月に「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」が策定され、その実現には、調達に始まり、生産、加工・流通、消費に至る食料システムを構成する関係者による現状把握と課題解決に向けた行動変容が必要不可欠といわれており、JAしまねにおいても施策の情報取り入れと対応方策を随時、検討の上すすめてまいります。



JAしまねは、平成27年3月1日設立より8年目を迎え、県域での農業振興施策と各地域実態に即した地域振興施策を、島根県や市町村の行政機関や関係機関・組織等とあるべき姿の実現に向けて取り組みを行ってきたものの、米価下落、肥料

高騰により持続可能な水田農業の基盤がゆらぎ、園芸で

島根県内での有害鳥獣害被害状況

は重点推進6品目の伸び悩みや、燃油価格・飼料費の高騰、地域の担い手の高齢化や労働力不足の深刻化、鳥獣害被害の増加に加え、コロナ禍による生活変容など、大きな課題や環境変化に直面しています。

新たに第3次農業戦略実践3ヵ年営農計画を策定するにあたり、引き続き「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標とする自己改革に取り組



み、以下の重点施策をしっかりと組合員に説明し生産現場での実行と実践、また第29回JA全国大会（令和3年10月29日開催）において決議された「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」に向けて機能発揮を通じて、魅力あるJAしまねの営農販売事業をすすめていきます。

重点戦略1. 危機突破対策

百年に一度といわれる感染症拡大（パンデミック）が始まってから既に3年目に入っているものの、未だに収束の見通しが見えない状況にあり、行動制限・自粛などで社会・経済に大きな悪影響を及ぼし地域農業にも危機的状況をもたらしている。さらに世界的な気候変動や食料安全保障対策などによる影響も懸念されているところである。

そしてさらに、2022年2月下旬にロシアからウクライナへの侵攻がはじまり戦後最大の脅威が世界を覆う状況となり、原油高騰・穀物価格高騰・物流の混乱など未曾有の状況となっている。これら地域農業の行方にとっては大きな逆境に置かれるところであり、JAしまねとして危機突破に向けて次のとおり取り組む。

肥料高騰 ★土壌診断に基づく効率的な施肥の取り組み、堆肥・施肥の利活用を推進 ★集約銘柄の予約購買積上げ運動強化による価格低減 ★費用対効果に優れた肥料確保に向けた取り組み など
飼料高騰 ★配合飼料価格安定制度への要請対応 ★WCS 等粗飼料生産と耕畜連携の拡大支援 など
燃油高騰 ★施設園芸セーフティーネット構築事業（燃油高騰対策）の導入支援 ★省エネ設備の導入支援 ★農業用免税軽油の申請支援の充実強化 など
生乳需給緩和 ★牛乳の消費拡大へ支援 ★生乳流通改善対策（農業振興支援事業）による支援 など
米価低迷 ★消費拡大へ県との連携強化による施策の充実 ★米販売の多様な販売先確保・拡大 ★飼料用米・加工用米・米粉用米などの充実 など
物流体制 ★保管効率化、物流コスト低減を図るための米集約倉庫の整備 ★西条柿広域集出荷拠点施設整備による販売・物流体制の強化 ★県内農産物の安定出荷を実現するための広域体制整備 など

重点戦略2.「みどりの食料システム戦略」の取り組み

災害の多発や地球温暖化の進行などで、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。こうした中、農林水産省では、環境に優しい農業の実現を目的とした「みどりの食料システム戦略」が令和3年5月に策定された。しかしながら、国からの説明不足もあり現場との乖離が懸念されるところがあるものの、大きな方向感として取り組みを進める。

I みどりの食料システム戦略

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

農業分野での「みどりの食料システム戦略」が 2050年までに目指す姿と取組方向		
温室 効果 ガス 削減	温室効果ガス	・2050年までに農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現を目指す。
	農林業機械	・2040年までに、農林業機械の電化・水素化等に関する技術の確立を目指す。
	園芸施設	・2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す。
	再生可能エネルギー	・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。
環境 保全	化学農薬	・2040年までに、ネオニコチノイド系農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくてもすむような新規農薬等を開発する。 ・2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。
	化学肥料	・2050年までに、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量の30%低減を目指す。
	有機農業	・2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大することを目指す。
食品 産業	食品ロス	・2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減させることを目指す。さらに、2050年までに、AIによる需要予測や新たな包装資材の開発等の技術の進展により、事業系食品ロスの最小化を図る。

農林水産省資料より一部抜粋

II JAしまねとして当面目指すべき方向性

1. 2050年の長期目標に向け、目指すべき姿へ指向、転換していくため、一步一步すすめていきます。

（1）生産現場

①温室効果ガス削減、環境保全

ア. 環境に優しい農業における生産性向上は、消費者・生産者双方にとっての課題であり、手法のひとつとして、化学肥料を堆肥等に切り替えて削減していきます。そのために、県内で堆肥が流通する新しい仕組みづくりや、国や県が行う研究開発の成果を速やかに普及することが重要となります。

イ. スマート農業など新技術を活用した化学肥料や農薬の削減も重要であり、例えば今まで全面に農薬をまいたものを、ドローンでピンポイント散布するなど新しい技術と新しい働き方を組み合わせていくことで、環境負荷低減と重労働軽減の両立による生産基盤の強化につなげていきます。



▲農薬のピンポイント散布を行うためのドローン

(2) J A

①環境保全

ア. 化学肥料・化学農薬の使用量削減や温室効果ガスの排出量低減等に向け、土壌診断にもとづく適正施肥や耕畜連携による堆肥を活用した土づくりの推進に取り組むとともに、栽培暦の見直しも検討していきます。

また、実証圃場・試験区設置で化学肥料・化学農薬低減の取り組みによる品質、収量等への効果検証を実施し、有効な技術推進を図ります。

イ. 有機農業など環境に優しい農業生産の推進に向け、県と連携し化学肥料や農薬に頼らない栽培技術の普及に取り組むとともに、その経営体や産地における収益性の確保を図ります。

ウ. J Aが中心となり有機栽培に取り組む生産者のネットワーク化に取り組みます。



▲省力的な有機農業を可能とする
高能率水田除草機

2. 有機食品市場の動向を踏まえたJ Aとしての取組の方向性

(1) 有機食品市場は拡大傾向にあり、また1人当たりの年間有機食品消費額は他国と比べて小さいことから、これから伸びる余地も大きいと期待されています。

■国別1人当たりの年間有機食品消費額(2018年) (単位: 円)

国名	消費額	国名	消費額
スイス	39,936	アメリカ	15,936
スウェーデン	29,568	豪州	6,272
オーストリア	26,240	日本	1,408

(2) 潜在的な需要を掘り起こしつつ、有機農業を始めニーズに即した農産物の生産体制強化などを進めていくことが重要となります。



▲有機野菜の生産

J Aしまねは有機農産物など環境に優しい農産物の販路の開拓・確保、流通網の整備、構築(ストック・ポイントを集荷拠点とし、既存物流を利用した配送網等)に取り組んでいます。

重点戦略3. JA営農・経済事業改革を目指した実践事項

1. 集出荷の作業軽減や保管の効率化、広域化をはかる産地集出荷保管施設の整備

○生産から保管・物流・販売までの一貫したインフラ体制を構築し、安定生産・販売体制を通じて物流コストの低減に取り組む など



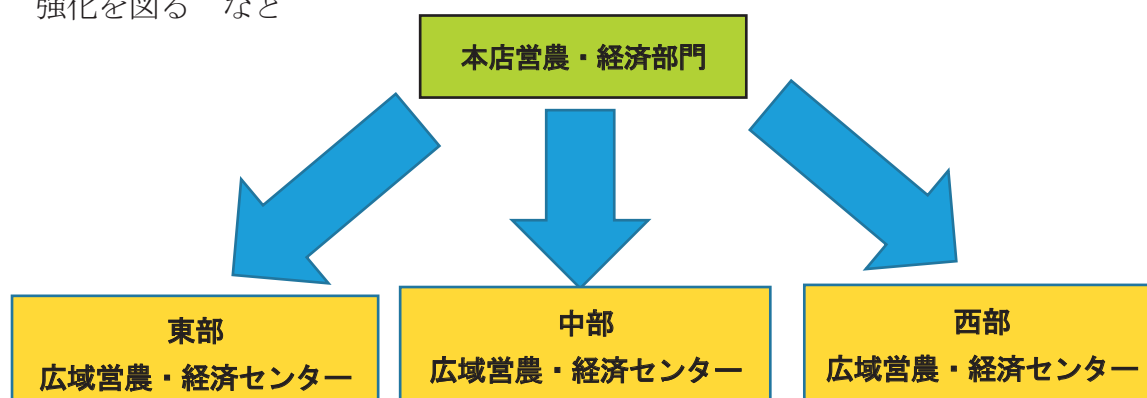
種子選穀センター



広域玉葱調製保管施設

2. JAにおける広域指導体制の構築

○園芸重点品目の拡大を中心に、畜産指導員の育成、農産技術の情報共有を組織一元的に推進するため、県内をブロック単位とする広域体制を導入し、本店・地区本部間の連携強化を図る など



3. 組合員サービスの充実へ向けた農機事業、自動車燃料事業の県域一本化の取り組み

○各地区本部で展開する農機事業の体制を一本化するとともに、事業の継続性とサービス体制強化を目指して、JAしまねとして農機事業の県域会社化を図る

○自動車、ガス、ガソリンスタンドなど自動車燃料事業の会社化に向けて調査・研究し検討する など



重点戦略4. 課題解決に向けた実践事項

1. 農家所得の向上

- J A販売高411億円の実現（令和3年度実績382億円）
- 県の農業産出額目標730億円の早期達成に向けてJ Aも一体的な取り組みを展開する など



2. 担い手育成に向けた取り組み

- 事業承継や経営コンサルの支援による経営の安定化
- インボイス制度に関する情報発信 など

3. 米穀生産販売の取り組み

- 「ハナエチゼン」を超える良食味米「つきあかり」への更新
- 事前契約数量確保による、「結びつき米」としての安定取引の拡大
- 輸入穀物価格が上昇する中で、需要が見込まれる米粉用米の需給動向調査、生産・加工の研究に取り組む
- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、「特別栽培米」の普及拡大及び「有機米」の足掛かりの構築に向けて、展開の拡大に努める など



4. 園芸品目の振興・推進

- 重点6品目の産地拠点化による増反
- ぶどう・柿等の果樹園地の優良系統への改植による若返りと面積拡大、ハウス等整備事業の活用で初期投資の軽減を図る など

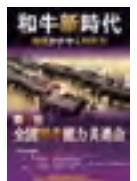


5. 中山間地域で労働生産性が高い新規栽培作物の調査・研究

- 集落営農活動の一層の推進により獣害被害を図りつつ、持続可能な県内農業の構築へ、コスト低減が難しい中山間地域等での生産に向く作物の調査・研究に取り組む など

6. 和牛繁殖産地の再生

- 雌牛保留や増頭対策の継続による市場上場頭数前年比2%増の実現
- 畜産総合センターでの農家支援と第12回和牛全共に向けた評価向上 など



7. 産直を活用した農業所得の向上

- 新規出荷者の確保と、出荷者への情報発信による生産拡大
- 地区本部枠を超えた情報連携により広域出荷体制を整え、民間企業と連携したインショップ展開の拡充、農家の所得増大 など



8. 生産資材高騰対策

- 大型規格農薬（箱施用剤・除草剤）、結集銘柄肥料の更なる予約購買の推進・集約により一層の価格低減
- 共同購入トラクタ（第2弾）の提案活動による農機のコスト削減
- 堆肥供給の体制づくり推進と施肥暦の見直しによる減肥
- 高騰する飼料を補完するWCS等循環型粗飼料の供給体制推進
- 燃油高騰対策事業への加入推進 など



Ⅲ 部門別取組（第2次報告及び第3次計画）

1. JAしまね農畜産物の販売実績と計画

第2次計画の販売実績

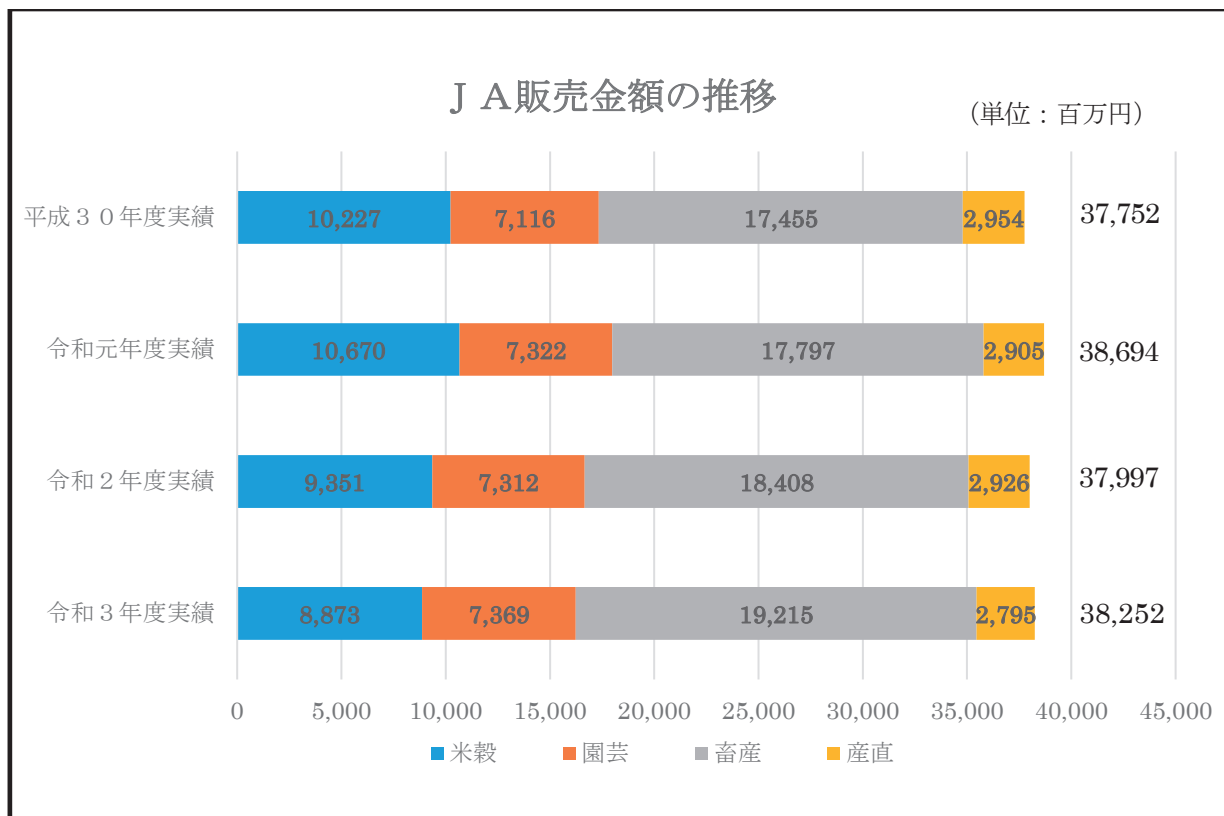
（単位：百万円、消費税込）

	米穀	園芸	畜産	産直	合計
平成30年度実績	10,227	7,116	17,455	2,954	37,752
令和元年度実績	10,670	7,322	17,797	2,905	38,694
令和2年度実績	9,351	7,312	18,408	2,926	37,997
令和3年度実績	8,873	7,369	19,215	2,795	38,252
R3年：H30比較	△1,354	+253	+1,760	△159	+500

※1 園芸には、島根おおち地区本部のAコープ、サンピコごうつの取り扱い額含む
（30年度：24 元年度：27 2年度：26 3年度：33）単位：百万円

※2 石見銀山地区本部の店舗での産直品取り扱い額は含まず
（30年度：86 元年度：86 2年度：93 3年度：92）単位：百万円

※3 合計数値には、本店扱い畜産販売金額含む
（30年度：3,379 元年度：2,335 2年度：2,292 3年度：2,512）単位：百万円



第3次3カ年の販売計画（令和4年度～令和6年度）

（単位：百万円、消費税込）

区 分	米穀	園芸	畜産	産直	合計
令和3年度実績	8,873	7,369	19,215	2,795	38,252
令和4年度計画	8,799	7,486	18,926	2,967	38,178
令和5年度計画	9,403	7,831	19,468	3,052	39,754
令和6年度計画	9,632	8,295	19,971	3,244	41,142
令和6年度計画/ 令和3年度比較	+759	+926	+756	+449	+2,890

※1 園芸には、島根おおち地区本部のAコープ、サンピコごうつ等の取り扱い額含む

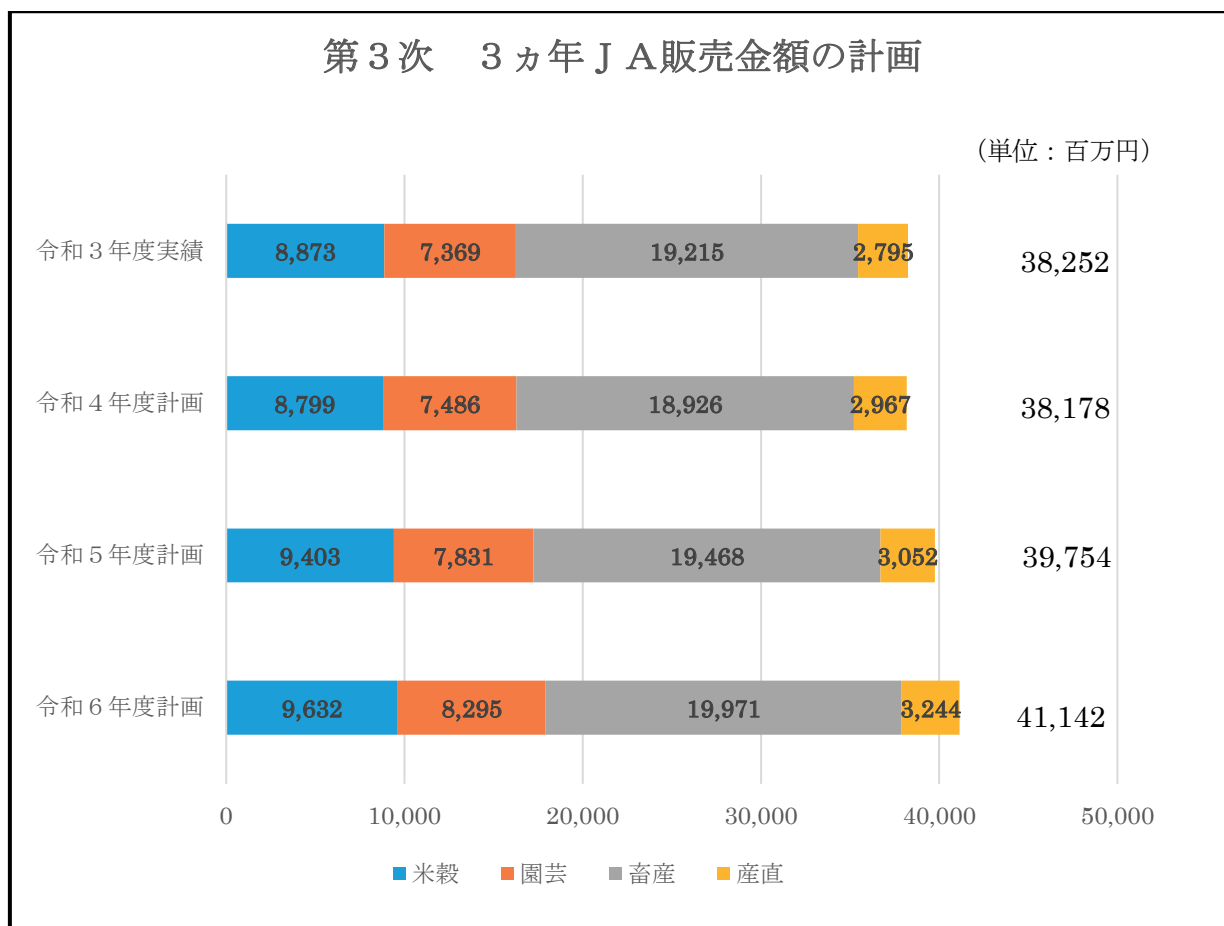
（3年度：24 4年度：27 5年度：27 6年度：28）単位：百万円

※2 石見銀山地区本部の店舗での産直品取り扱い額は含まず

（3年度：92 4年度：95 5年度：100 6年度：105）単位：百万円

※3 合計数値には、本店扱い畜産販売金額含む

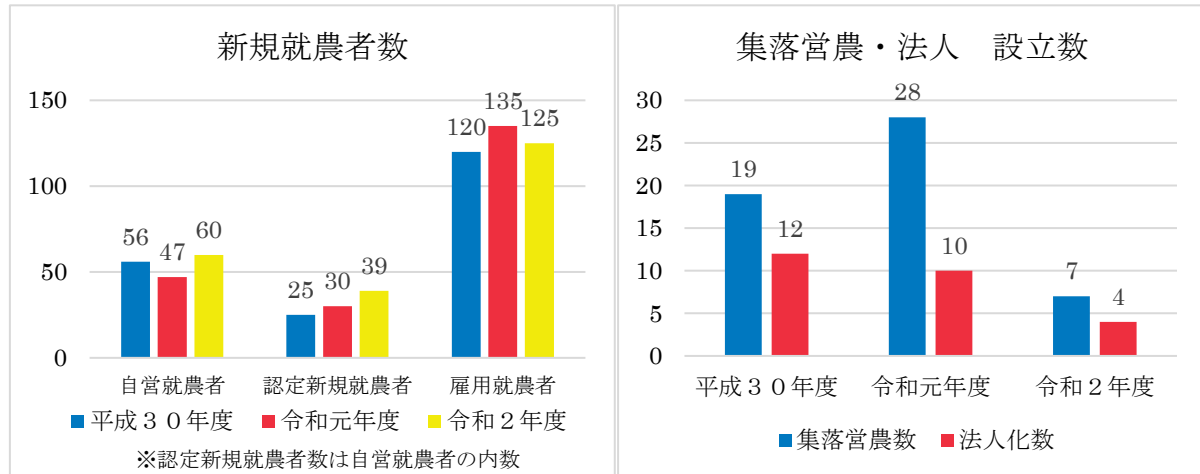
（3年度：2,512 4年度：2,477 5年度：2,497 6年度：2,490）単位：百万円



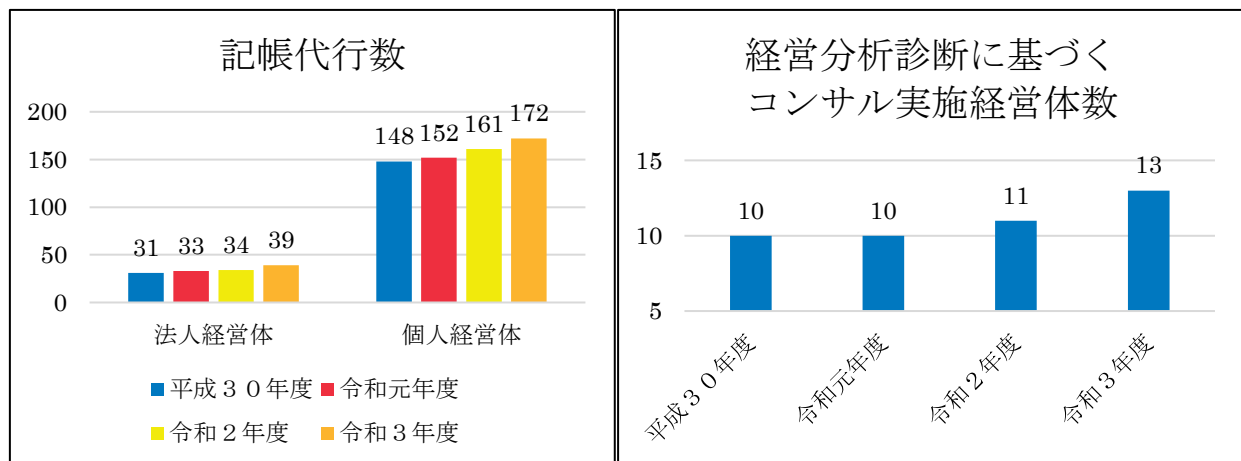
2. 担い手育成・支援の成果と課題及び計画

担い手育成・支援の成果

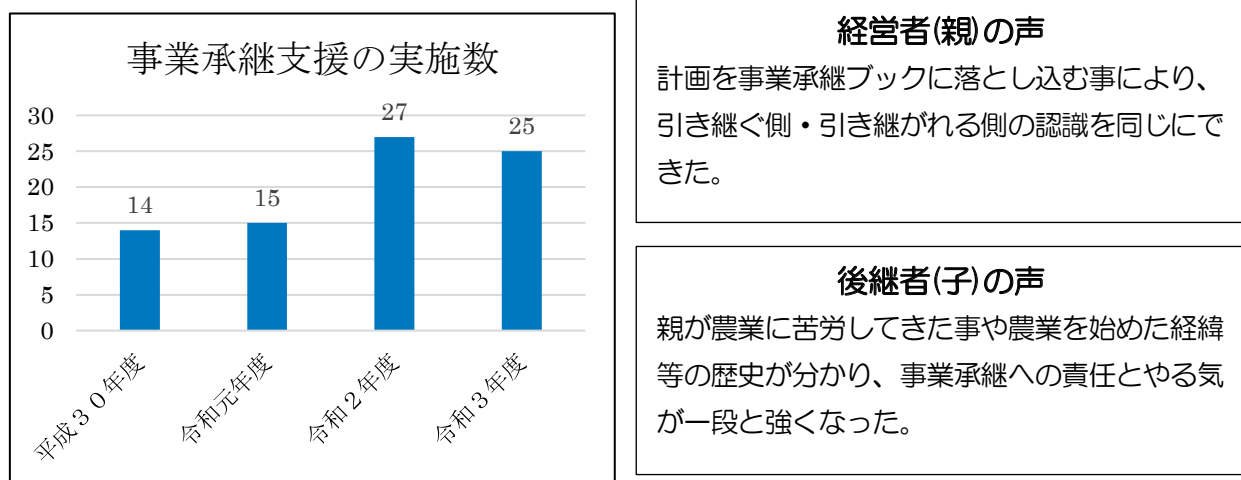
(1) 新規就農者を含む地域の担い手育成(島根県農業経営相談所と連携)



(2) 担い手経営体の経営課題に対応した農業経営管理支援(税理士・全中との連携)



(3) JAの総合力を発揮した事業承継支援の実施(島根県農業経営相談所と連携)



(4) 農作業等の安全・安心対策(労働基準監督署と連携)

年 度	加入地区本部	特定農作業	指定農機	中小事業主等	労災対応件数
平成30年度	10	204名	431名	24組織(68名)	1件
令和元年度	11	201名	457名	28組織(77名)	7件
令和2年度	11	231名	529名	33組織(84名)	10件
令和3年度	11	231名	527名	39組織(89名)	2件

[被災事例]

◇ドローン操作中にプロペラで右大腿部と手の指の裂傷。

◇刈払機で右足親指を切る。

◇堆肥散布車転倒による大腿部打撲。

◇牛を繋ぎ直そうとして、ロープが急に引っ張られ柱に当たり、柱で手の甲を裂傷。



担い手育成・支援の課題

(1) 新規就農者を含む地域の担い手育成

令和元年度に島根県立農林大学校に研修用ハウスを設置し、栽培実践研修として新規就農研修生や産業体験の取り組みを行った。年々新規就農者は増えているが、経営の安定に向けた取り組みが課題となっている。また、集落営農の設立・法人化は新型コロナウイルスの影響で、集落内の話し合いの場の減少により進んでいないのが現状で、今後更なる地域の掘り起こしが課題である。

(2) 担い手経営体の経営課題に対応した農業経営管理支援

島根県農業経営相談所の事業を活用して、経営コンサルの実践を通じた人材育成、経営コンサル事業、法人向け経営分析診断ツールを活用した経営分析診断を実施したが、人材育成が不十分で取組件数が伸びていないのが現状である。

また、TACを中心に事業承継の取り組みを行っているが、今後更なる必要性についてのPRを行い、取り組みの拡大が課題である。

(3) 農作業等の安全・安心対策

TACを中心に農業労災保険の加入推進を行い、年々加入者は増加傾向で、TACかわら版にて農作業事故の啓発を行った。また、共済部門と連携し農業リスク診断を実施し、必要性の周知をしましたが、訪問件数が伸びていないのが課題である。

(4) 農業労働力確保対策

労働力確保に向け、関係機関と連携して検討会の実施や現状把握、取り組み事例の調査を行い、各市町でサポートセンターの設置に取り組んだが、一部の市町での取り組みで留まっており、新たな労働力確保に向けた対策が課題である。

(5) 将来にわたって持続・発展する島根農業を可能にするスマート農業の推進

しまねスマート農業推進研究会で島根農業に即したスマート農業技術を模索し、農業ICT研修会やスマート農業技術展を開催しPRを行ったが、経営規模による費用対効果などの問題の整理が課題である。

(6) アグリノート等の作業記録を活用した営農指導との連携

営農管理システムの導入に向けて、モデル地区本部を設け説明会など実施し、導入に向けた取り組みを行った。年々取組件数が増えており、利用料等の費用について生産者負担の検討が今後の課題である。

担い手育成・支援の計画（令和4年度～令和6年度）

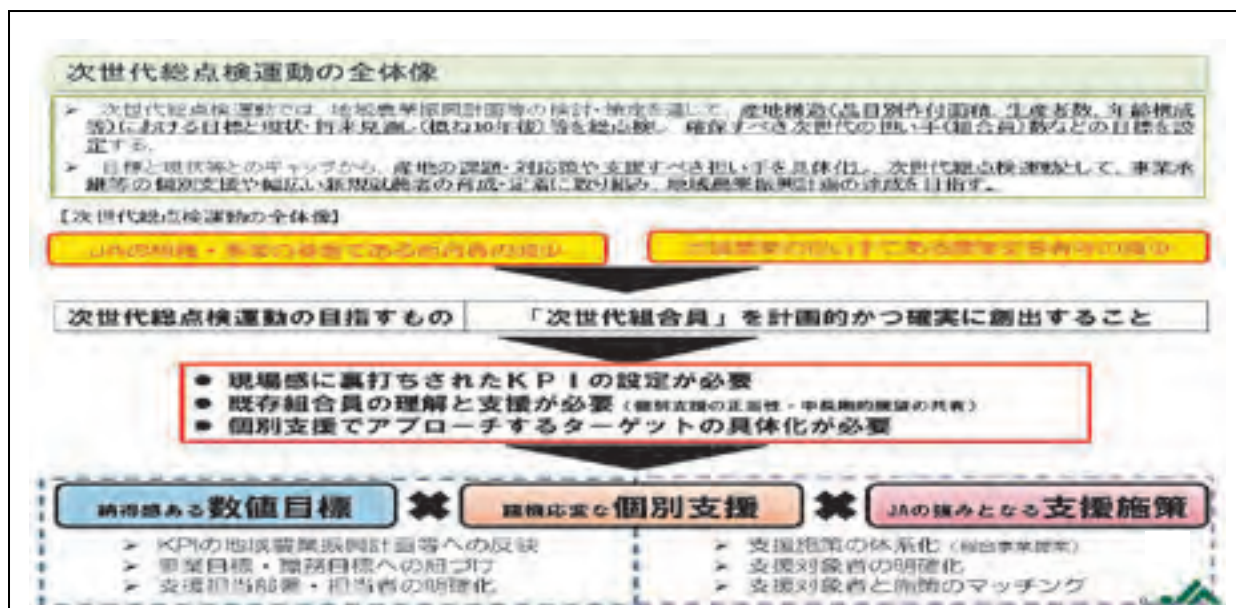
(1) 次世代総点検運動の取り組みと地域の担い手育成

次世代の地域農業の担い手を確保していくことを目的に、次世代総点検運動の取り組みを実施し、課題・対応策や支援すべき担い手を具体化し、事業承継等の個別支援や幅広い新規就農者の育成・定着に取り組み、地域農業振興計画の達成を目指す。

また、新規就農者の確保に向けた県内・県外相談会の開催を関係機関と連携して取り組み、経営の安定化を図るためにTAC・営農指導員や農協青年組織等による新規就農者のサポート体制を構築し、新規就農者が早期に経営を軌道に乗せられるように支援する。

集落営農の設立・法人化に向けた取り組みは、未組織集落の掘り起こしと島根県農業経営・就農支援センター（専門家派遣等を実施）と連携した集落営農の設立・法人化に向けた支援に取り組む。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①認定新規就農者の確保	認定新規就農者数60名	認定新規就農者数60名	認定新規就農者数60名
②集落営農の設立・法人化に向けた支援	島根県農業経営・就農支援センターの事業を活用し、研修会・専門家派遣の実施		
	組織化・法人化支援 20件	組織化・法人化支援 20件	組織化・法人化支援 20件
③農協青年組織と新規就農者の連携	農協青年組織と新規就農者の交流会・新規盟友加入の促進		
④次世代総点検運動の取組	計画策定の準備	現状分析・調査	計画策定

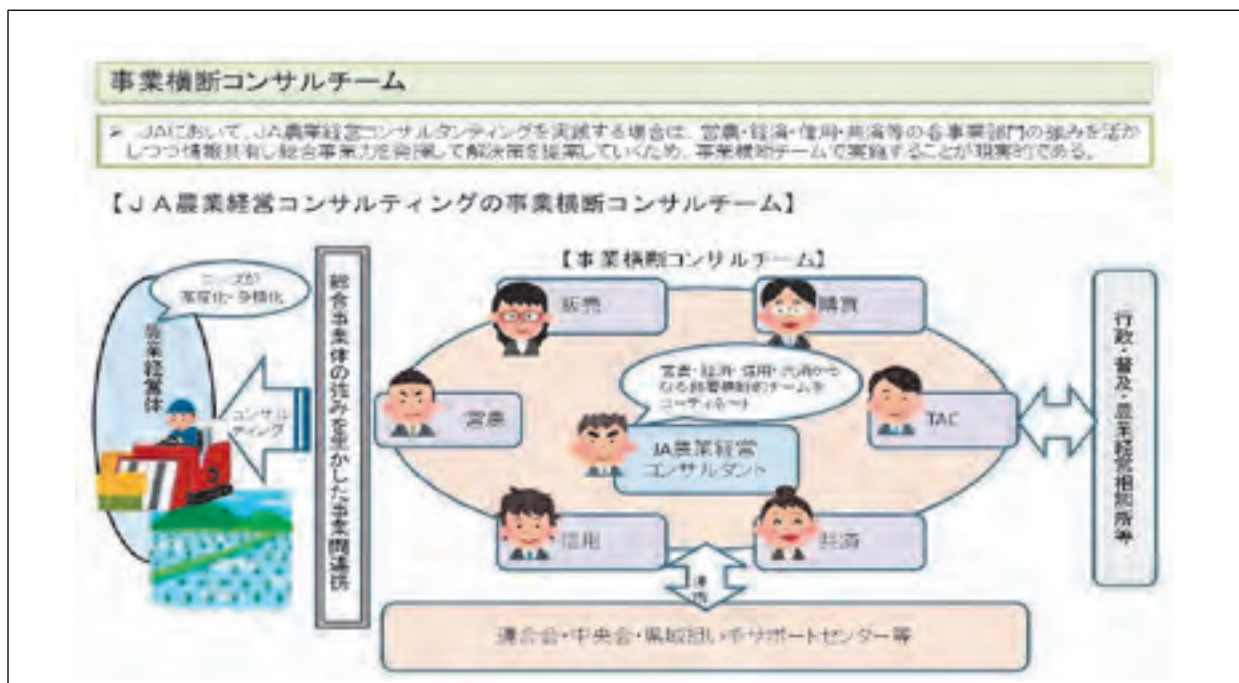
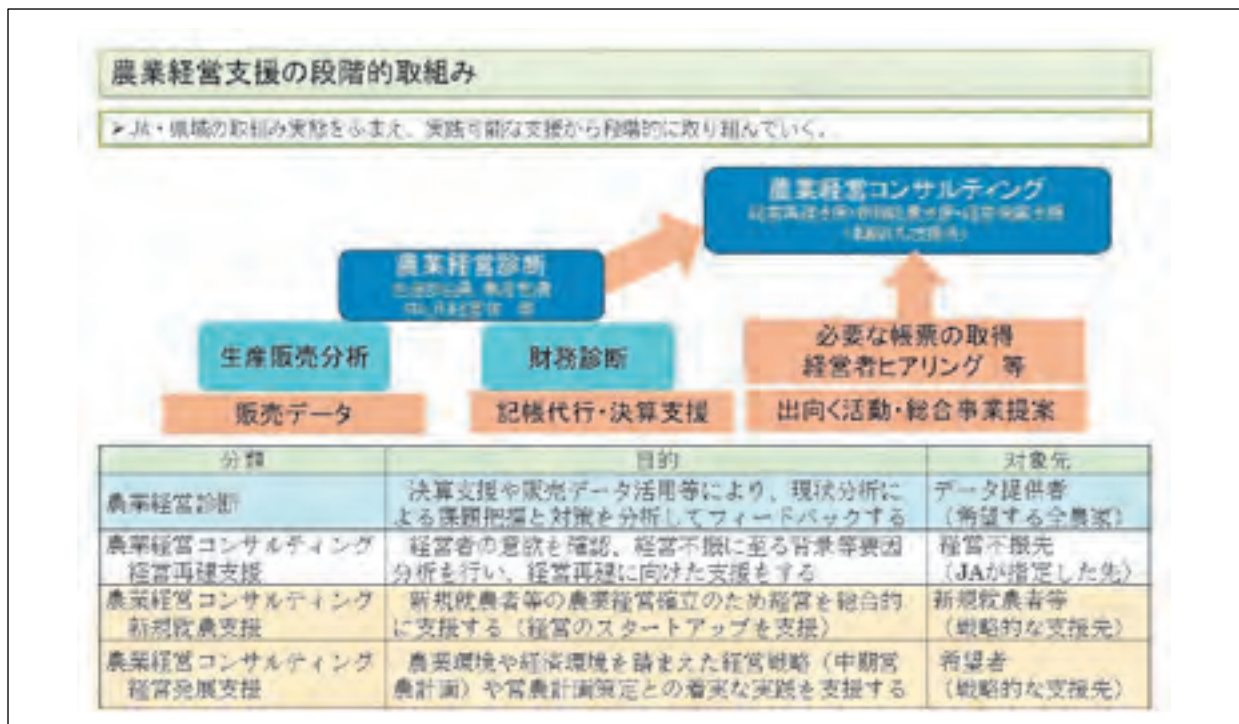


(2) 担い手経営体の経営課題に対応した農業経営支援

法人経営体の記帳代行の実施や、法人経営体の経営発展・所得向上の課題解決に向けた経営分析診断、地区本部経営コンサルチームによる経営コンサルティングの実施(島根県農業経営・就農支援センター：専門家派遣事業の活用)。

また、支援制度を活用した農地集積や、低コスト技術の導入等による経営基盤の強化に取り組む。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①経営支援の強化	地区本部・本店経営指導担当者の育成と体制整備		
	法人記帳代行20件	法人記帳代行25件	法人記帳代行30件
②JA農業コンサルティングの実施	島根県農業経営・就農支援センターの事業を活用し、研修会・専門家派遣の実施		
	15経営体	15経営体	15経営体



(3) JAの総合力を発揮した事業承継支援の実施

島根県農業経営・就農支援センターと連携したJAの総合力を発揮する事業承継支援の実施。地区本部担当者の育成研修を行い、事業承継の話し合いの必要性PRと事業承継の情報発信を行う。

(島根県農業経営・就農支援センター：専門家派遣事業の活用)

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①事業承継の地区本部担当者の育成・支援実施	島根県農業経営・就農支援センターの事業を活用し、 研修会・専門家派遣の実施		
	15件	15件	20件
②必要性の発信	各生産者組織への情報発信・島根県農林大学校での授業継続		



(4) 農作業等の安全・安心対策

農作業事故防止の啓発を行うとともに、農業労災保険の重要性の周知と加入推進を本店と地区本部が連携し実施する。

また、農業者に対して、農業経営を取り巻くリスクの啓発を行うとともに、リスク対策の有無の確認を行い、明らかになったリスクに対する対策の提案の実施を共済部門と連携して行う。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①農作業事故防止啓発	・TACかわら版での啓発 ・春と秋の集中啓発期間での周知		
②農業労災保険加入推進	・各生産者組織の総会等で加入促進 ・TACを中心とした加入推進		
③農業リスク診断の必要性の周知	・生産部会の講習会や各種イベント等でのリスク診断の必要性の周知 ・共済部門と連携したリスク診断活動の実施		



(5) インボイス制度導入に係る部門（品目）横断的な情報発信

令和5年10月1日より、「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」が始まり、事業者が「消費税の仕入税額控除」を受けるための条件として、インボイス（一定の事項が記載された請求書や納品書などの帳票）と帳簿の二つの保存を必要とする制度であり、農業者にも影響を与えることから、制度の内容を理解し横断的に必要となる情報収集・発信を行う。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①制度内容の収集	国税庁、JAグループ内から制度内容の情報収集	国税庁、JAグループ内から制度内容の情報収集	国税庁、JAグループ内から制度内容の情報収集
②農業者への周知・広報対策	しまねびよりでの制度内容告知	しまねびよりでの制度内容告知	—
	制度対応に関する部門・品目別研修の開催	制度対応に関する部門・品目別研修の開催	—



3. 米穀販売事業の成果と課題及び計画

米穀部門の成果

1. 販売実績

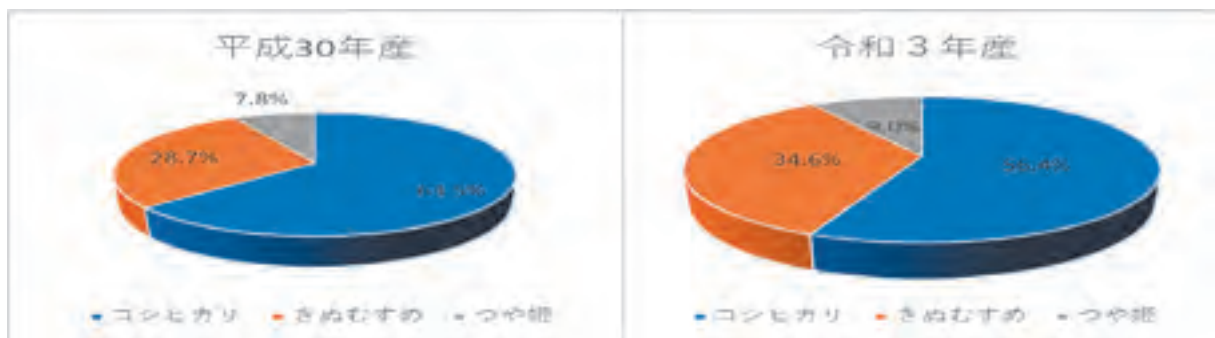
(単位：千円、消費税込)

品目名	平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
うるち米	8,510,712	9,021,401	7,844,508	7,434,727
酒造好適米	256,522	211,353	142,168	157,718
もち米	296,441	284,315	220,144	211,121
加工用米	265,745	213,176	227,337	153,302
飼料用米	116,841	95,451	83,685	99,546
大麦	114,931	95,289	118,268	126,128
小麦	6,704	5,041	7,594	6,044
大豆	105,431	96,344	111,026	132,460
その他米穀類	553,688	648,351	597,010	552,452
合計	10,227,015	10,670,721	9,351,740	8,873,498

2. 取り組みによる成果

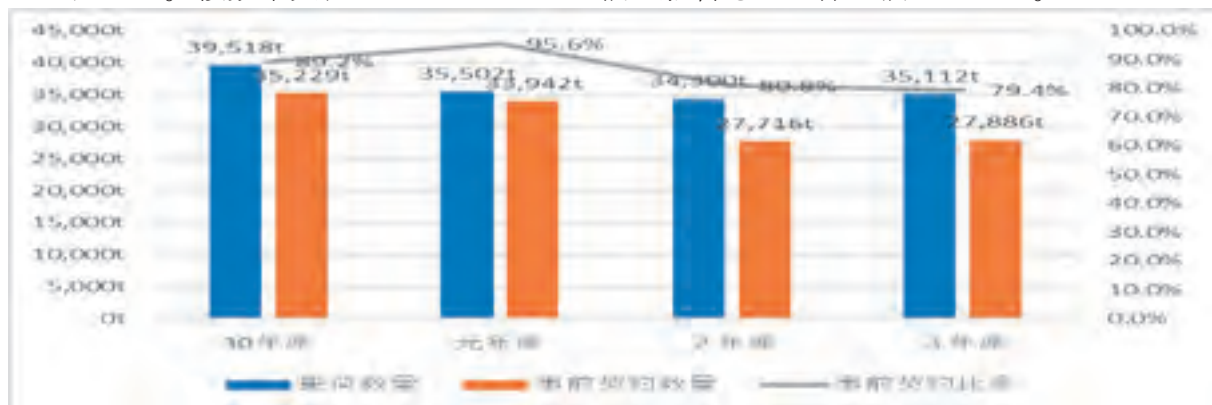
(1) 「きぬむすめ」「つや姫」への転換をさらにすすめ集荷販売対策の強化

「コシヒカリ」から「きぬむすめ・つや姫」への転換をすすめ、主要3銘柄における作付構成比率は「コシヒカリ」が7%減少し、「きぬむすめ」6%、「つや姫」1%増加した。



(2) 事前契約（複数年・収穫前）数量確保による「結びつき米」としての安定取引の拡大

事前契約はJA集荷数量の80%を目標に進めてきており各年産全て目標を上回った。複数年契約についてはコロナ禍の影響もあり伸び悩んでいる。



(3) 業務用途向け品種の導入

業務用途(中食・外食)向け良食味多収穫が期待できる品種として「ほしじるし」「つきあかり」「あきだわら」による試験栽培を実施した。コロナ禍による業務用需要の減少などにより、作付目標を大幅に下回った。銘柄選択に向けて、「つきあかり」について一定の評価を得た。

(4) 「作り手の顔が見える販売」の推進

実需者と結びついた島根米の産地化をすすめ、生産者(産地)限定による精米販売を通じて「作り手の顔」が見える販売の強化に取り組んだが、2卸業者にとどまった。

(5) 島根県産米の消費拡大対策の強化

株式会社JAアグリ島根と連携し、玄米販売に加え「精米販売」の強化をすすめ平成30年度から1,807トン増加した。



(6) 水田活用米穀による耕作放棄地解消、農家所得の増大と実需者への販売拡大

飼料用米の面積は年々減少し続ける中で、実需者へはギリギリの販売数量となってきた。農家所得の増大については、基準単収以上の生産者割合が作況に比例した数値となっている。



米穀部門の課題

(1) 需要に応じた主食用米の作付誘導

「きぬむすめ」「つや姫」への転換に向け、生産振興大会等で情報提供をおこなってきたが、目標数値の需要数量に応える作付誘導には至らなかった。コロナ禍により需要数量は確保できたものの、アフターコロナ時代を見据えると需要数量に応える作付け誘導が課題となった。

(2) 事前契約数量の確保並びに複数年契約締結数量の確保

農家所得の向上のため、事前契約、複数年契約比率を上げることに積極的に推進をおこなってきた。元年産においては全量固定価格での契約締結が図られ、2年産ではコロナ禍の影響によりメール・電話での推進となったが、業態別需要を見極めながら供給数量の相互調整を行った。米価下落の現下では複数年契約の締結減少が課題となった。



(3) 島根県産玄米・精米の販路開拓

島根県産米の消費拡大対策として、株式会社J Aアグリ島根と連携して玄米販売に加え「精米販売」の強化を進めてきた結果、精米販売の拡大に繋げることができたが、今後はますます株式会社J Aアグリ島根と連携し玄米販売先や精米販売先の開拓が求められる。



(4) 非主食用米の作付転換

水田活用米穀による耕作放棄地解消ならびに農家所得の増大に向け、飼料用米や加工用米の推進に取り組み一定の成果はみられたものの、主食用米の価格に誘導された栽培面積となり、実需者への販売拡大については課題となった。



米穀部門の生産販売計画（令和4年度～令和6年度）

1. 販売計画

（単位：千円、消費税込）

品目名	令和3年度(基準年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
うるち米	7,434,727	7,541,296	8,018,165	8,226,705
酒造好適米	157,718	163,044	166,666	167,255
もち米	211,121	238,625	243,331	243,442
加工用米	153,302	154,943	195,961	199,856
飼料用米	99,546	90,038	97,317	92,465
大麦	126,128	121,956	121,384	125,247
小麦	6,044	6,652	6,862	7,852
大豆	132,460	131,051	148,231	148,016
その他米穀類	552,452	375,436	405,092	421,034
合計	8,873,498	8,799,041	9,403,009	9,631,872

2. 取り組み計画

販売額向上への反映 4億1千4百万円の計画

(1) 「きぬむすめ」「つや姫」の転換をさらにすすめ集荷販売対策の強化

令和3年産で計画していた、主要3銘柄における作付構成比率「コシヒカリ55%」「きぬむすめ35%」「つや姫10%」とし、コロナ禍に伴う特に業務用米への影響等を見極めつつ、最適な品種誘導による面積拡大を進める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①作付転換拡大	きぬむすめ 5,430ha	きぬむすめ 5,500ha	需要動向を踏まえ見直し
	つや姫 1,450ha	つや姫 1,500ha	
②産地への情報フィードバック	販売情報の収集・発信(求評会・実需産地視察) 末端実需者情報の伝達 試食・宣伝販売活動の実施		
③販売促進	実需者との契約栽培拡大、実需者との直接商談を積極展開		

(2) 事前契約(複数年・収穫前)数量確保による、結びつき米の安定取引の拡大

事前契約、複数年契約比率を多様な販売先確保を含めて引き上げることにより、需要にあった品種の誘導提案や契約栽培の提案を行ない、農家所得の向上に努める。

また、これまでの地区本部直売についても本店販売へ一元化し、株式会社JAアグリ島根の販売機能を最大限活用し、結びつき米の安定取引の維持・拡大に努める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①事前契約数量目標	集荷目標数量に対し 80%		
②複数年契約数量拡大	契約量 3,000トン	契約量 5,000トン	契約量 8,000トン
③地区本部結びつき米の販売	9,000トン	10,000トン	11,000トン

(3) 「ハナエチゼン」を超える良食味米への更新

近年の「ハナエチゼン」は、新米需要での動きが少なくなっていることと、1等米比率が産地ごとに格差が大きくなっていることから、「ハナエチゼン」を超える良食味米として期待される「つきあかり」への更新を進める。あわせて採種圃を設置し、計画的な種子の確保を行い作付転換を進める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「つきあかり」への更新	銘柄選定の実施 作付面積 30ha	作付面積 150ha	作付面積 300ha

(4) 「作り手の顔が見える販売」の推進

実需者と結びついた島根米の産地化をすすめ、生産者（産地）限定による精米販売を通じて「作り手の顔」が見える販売の強化に取り組む。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①「匠のつや姫」生産者拡大	7名	10名	15名
②実需者との安定的結び付きの推進	産地視察・交流イベントの継続・生産者参加の店頭販売促進活動		
③生産者限定米の販売推進	2卸業者	5卸業者	

(5) 島根県産米の消費拡大対策の強化

株式会社J Aアグリ島根とJ Aしまねが連携し、玄米販売に加え「精米販売」の強化を進めるとともに、「金芽米」等を活用した「島根米」が選ばれる米となるPR・情報発信を実施する。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①J Aアグリ島根精米数量の拡大	5,500トン	5,800トン	6,000トン
②米の機能性・健康面でメリット情報発信	金芽米を中心に実需者・大学等と連携したイベント・PR活動		

(6) 水田活用米穀による耕作放棄地解消、農家所得の増大と実需者への販売拡大

飼料用米の多収特性を生かし、標準単収以上の収量が確保できるよう管理の徹底を行い、戦略作物助成金（水田活用の直接支払交付金）による経営の安定を図る。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①飼料用米の多収性品種での生産拡大	肥培管理徹底による収量確保(交付金での収益確保)		
	基準単収以上の生産者割合		
	25%	35%	45%
②加工用米、備蓄米の生産・販売体制維持	需要動向による取扱目標数量決定・生産数量確保		

(7) 集出荷の作業軽減や保管効率化、広域化をはかる産地集出荷保管施設の整備

生産から保管・物流・販売までの一貫したインフラ体制を構築し、安定生産・販売体制を通じて物流コストの低減を図る。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①フレコンによる作業軽減	4,000本	5,500本	7,000本
②東部地区に保管倉庫の建設	倉庫建設に向けた協議、事業採択	建設開始～着工	倉庫本稼働



担い手各層生産者代表による、『持続可能な県内水田農業に係る意見交換会』からＪＡしまねへ提言をいただいていますので、この方向感で取り組みます。

【提言１】多大な労力とコストを費やす畦畔等周辺の除草について

リモコン除草機は傾斜地に不向きでコスト高に陥るばかりなので、機械導入するのであれば「スパイダーモア」、「トラクター&アーム式ハンマーナイフモア」が望ましい。



ただ根本には、少しでも手間を掛けずに繁茂を防ぐことが必要であり、今一度「カバープランツ」や「防草シート」を普及推進すべきだ。各地の事例から地域での有効な資材を判断し、その取組財源には中山間地直払制度等交付金を活用する等、地域内での話し合いを促す。

【提言２】単収・収益の確保について

省力化を叫ぶあまり、単収が減ってきている実態が見られるようになった。

手抜きをせず、機械に任せる作業と人間の手でしっかり管理を行う作業とを区別けするよう指導することが必要である。



併せて機械導入に当たっては、無駄に投資しないよう慎重に進めるとともに、共同利用やレンタルの取り入れ等検討し、ＪＡは最適な機種提案、推進に努める。

【提言３】優良事例の普及・共有について

農業界は、集まればマイナス情報ばかり！

成功事例や優良事例を積み上げて共有し、継続困難な農業者を出さないよう積極的な技術情報の公開と発信に取り組もう。



4. 園芸販売事業の成果と課題及び計画

園芸部門の成果

1. 取り組みによる成果

(1) 水田フル活用による園芸振興の推進

推進品目において統一した栽培指針の作成、排水対策など安定生産に向けた技術の確立や、園芸型高収益作物導入、加工業務用向け品目の拡大、輸送・広域調製施設整備に取り組んだ。



取組項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①安定生産に向けた基盤整備の推進	5経営体の実施	10経営体の実施	6経営体の実施
②園芸型高収益作物導入検討と実践	加工向けブロッコリー品種比較試験実施	ブロッコリー試験継続 かぼちゃ契約的取引実施	ブロッコリー加工向け専用圃場の設置 かぼちゃ契約的取引普及拡大
③広域産地化に向けた施設整備	推進品目の課題を整理し次年度に向け品目協議	玉ねぎ広域調製保管施設協議を重ね補助事業採択	次年度稼働に向け運用面整理と作付け推進実施

(2) 重点推進5品目の更なる生産拡大

本店関係部署、地区本部並びに島根県と共に品目別推進会議を実施し、育苗、調製施設等の広域連携について協議を行い、労力軽減化により新規産地の体系整備に向け取り組んだ。

3ヵ年で、各地区本部へ実証圃場を設置し、現地指導会、地域での作物視察・紹介等を実施し作物推進を行った。

加工業務用キャベツ・たまねぎは、機械化体系並びに排水対策を推進し、省力化と品質向上による反収向上が実現した。また、販売面では新たな取引先を確保し価格も決まっているなか所得の安定化にも繋がることより、新たな産地を含め面積拡大に繋がった。



品目別推進実績

品目名	平成30年度実績		令和3年度実績	
	栽培面積(ha)	販売金額(千円)	栽培面積(ha)	販売金額(千円)
キャベツ	87	142,808	88	144,181
たまねぎ	27	46,001	39	86,800
白ねぎ	20	97,116	23	110,646
ミニトマト	10	230,922	9	207,574
アスパラガス	11	77,242	13	107,452
5品目合計	155	594,089	172	656,653

(3) 果樹の生産維持・拡大

① デラウェアにおいて国庫事業の活用による改植を実施し、収量増・労力軽減化での産地維持対策を行うとともに、大粒ぶどう（シャインマスカット・神紅・黒系等）のリースハウスの設置並びにイチジクの団地化による面積拡大に取り組んだ。

② 西条柿の選果場の施設集約につき、西部地区においていわみ中央選果場へ集約していく方向とし、令和3年度石見銀山地区本部の一部（15t）をいわみ中央選果場で選果した。



作物	デラウェア改植面積	リースハウス・団地化
令和元年度	631.5a	78.0a
令和2年度	385.0a	154.0a
令和3年度	295.0a	132.6a
3ヵ年合計	1,311.5a	364.6a

園芸部門の課題

(1) 重点推進品目の栽培面積拡大並びに施設整備等への取り組み

野菜においては、重点推進5品目の更なる生産拡大に向け取り組みを進めたなか、栽培面積・販売金額ともに伸長したものの、当初目標で掲げた面積・販売金額までは届かなかった。コロナ禍により推進活動、販売促進活動等積極的に行えなかった影響もあるが、高齢化による離農や栽培の縮小傾向は否めず、重点推進品目の栽培面積拡大に向け生産法人・集落営農組織等担い手への地域に合った品目提案を進めていく必要があり、作業の機械化体系の確立や育苗・選果施設等省力化に向けた施設整備が課題となった。



(2) 果樹の生産維持拡大と反収向上

果樹については、新植や老木の改植により栽培面積維持拡大と反収向上を期待するが、デラウェア優良系統並びに普通デラにおいて改植が進まなかった。初期投資軽減による新規栽培者の獲得と生産者の栽培技術の高位平準化により総生産量の増大に繋げる必要がある。

(3) 集荷拠点集約と物流体制の整備

各地区での集荷拠点の集約が図られてきたが、県下での集荷拠点設置と物流体制の整備が課題であり、県外・県内市場へ継続的に安心できる物流体系の構築が求められる。



(4) 島根特産物の認知度向上

販売面においては、コロナ禍における量販店等での対面販売にかわる宣伝PR活動の取り組みが課題となり、島根産品の幅広い層へ向けた認知度向上への新たな取り組みが必要となる。



園芸部門の生産販売計画（令和4年度～令和6年度）

重点取り組み：「重点推進6品目」の拡大を核とした園芸振興の推進

1. 販売計画

（単位：千円、消費税込）

品目名	令和3年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
キャベツ	144,181	168,422	180,367	203,867
たまねぎ	86,800	116,031	180,346	255,527
ミニトマト	207,574	222,535	239,097	255,333
白ねぎ	110,646	161,094	173,035	208,381
アスパラガス	107,452	110,782	123,800	166,700
ブロッコリー	131,667	140,800	153,500	167,200
ぶどう	2,168,075	2,148,388	2,181,793	2,271,793
メロン	431,389	407,651	429,434	429,078
柿	388,613	387,728	416,013	428,013
梨	40,819	33,023	35,023	35,023
いちじく	75,982	75,790	75,790	75,790
いちご	296,448	307,282	312,858	326,840
トマト	256,798	241,746	250,320	254,320
生しいたけ	573,970	569,441	570,623	594,123
青ねぎ	158,157	183,700	184,500	186,000
枝豆	2,921	3,000	3,100	3,200
あすっこ	10,579	8,686	8,786	8,786
トルコギキョウ	48,235	65,080	65,770	66,310
その他青果物	2,128,255	2,134,721	2,246,956	2,358,886
合計	7,368,561	7,485,900	7,831,111	8,295,170

※1 島根おおち地区本部のAコープ、サンピコごうつ等の取り扱い額含む（3年度：33,580 4年度：27,270
5年度：27,550 6年度：27,800）単位：千円

2. 取り組み計画

（1）園芸重点推進6品目の面積拡大

販売額向上への反映 4億7千万円の計画

圃場整備に合わせた園芸品目の推進、大型圃場における機械化体系の確立により面積拡大を目指す。機械の共同利用や農作業の受託組織の育成を進め、県と連携し拠点産地の形成を図る。あわせて育苗、調製施設等の広域連携を進め既存産地の生産拡大と新規栽培者の増反を目指す。

有利販売に向け、出荷規格・出荷資材の統一化と本店分荷品目の増加を図る。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設の広域連携	新規2件	新規2件	新規2件

【キャベツ】

長期間安定出荷に向けた品種選定試験の実施、収量増と高品質生産を目指す。加工業務用は機械化を推奨し、労働力軽減化（鉄コン等）を図り新規作付による増反を目指すことと、出荷量予測把握の取り組みを拡大し有利販売に繋げる。

水田転作における排水対策の徹底並びに技術指導を行い品質向上に繋げる。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
キャベツの産地化	増加面積1ha	増加面積5.7ha	増加面積2.2ha
3ヵ年にて8.9haの作付け増加を目指す			

【たまねぎ】

定植から収穫までの圃場内での機械化の推進により集落営農法人、大規模経営体での増反を目指す

広域施設による収穫後の品質維持・出荷調製で農家労力の削減により県産地化を目指す。また、広域施設での一括集約による出荷、冷蔵保管機能により有利販売につなげる。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
たまねぎの産地化	増加面積9.8ha	増加面積18.0ha	増加面積16.0ha
3ヵ年にて43.8haの作付け増加を目指す			

【ミニトマト】

夏秋作での販売先が確保されている全農との契約栽培品種「アンジェレ」を中心にリースハウスの導入を含め、新規作付による増反を目指し、平坦部においても生産振興を図る。

作型の見直し、高温対策、病虫害発生防止対策を確立し、収量・品質向上に努める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ミニトマトの産地化	増加面積1.1ha	増加面積0.7ha	増加面積0.6ha
3ヵ年にて2.4haの作付け増加を目指す			

【白ねぎ】

育苗、調製施設等の広域連携を行い、既存産地の生産拡大、新規産地の開拓を行い新規作付による増反を目指す。

出荷資材、出荷規格の統一、本店分荷による県下での共販体系を確立し有利販売を行う。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
白ねぎの産地化	増加面積4.3ha	増加面積2ha	増加面積5.5ha
3ヵ年にて11.8haの作付け増加を目指す			

【アスパラガス】

調製施設の広域連携を進め、労力軽減化により新規産地の体系を整備する。

省力化栽培について関係機関と検証し、産地化に向け新規作付による増反を目指す。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
アスパラガスの 産地化	増加面積1 h a	増加面積0.5 h a	増加面積3.8 h a
	3ヵ年にて5.3 h aの作付け増加を目指す		

【ブロッコリー】

育苗、調製施設等の広域連携を行い、新規産地の開拓を行い新規作付による増反を目指す。

契約的販売の拡充を継続して行い、生産者収益の安定化を目指す。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ブロッコリーの 産地化	増加面積2 h a	増加面積2 h a	増加面積1 h a
	3ヵ年にて5 h aの作付け増加を目指す		

(2) 果樹・花卉の生産維持拡大

島根ぶどうでは国庫事業等を活用し、老木からの改植を図り、産地の維持・拡大に努めるとともに、収量増・労力軽減化が見込める優良系統（柳田系）への転換を推進する。

行政・生産組織と連携し、ぶどう、西条柿を中心に事業を活用したハウスの推進と生産団地化を進め、新規就農者等の初期投資軽減化に努めるとともに担い手の確保を図る。

花卉では島根の花振興協議会の花卉実証支援制度を活用し、新品目・新品種・新規格の実証を図り、市場や生花店等と連携し、売れるものづくりを進める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①デラウェアの老木 からの改植・新植	改植・新植5 h a	改植・新植5 h a	改植・新植5 h a
②果樹(デラ以外)の老木 からの改植・新植	改植・新植5 h a	改植・新植5 h a	改植・新植5 h a
③事業を活用したハウ ス導入・団地化への 推進	5 h a	5 h a	5 h a
④花卉新品目生産拡大	推進品目実証・選定	新規品目作付1 h a	新規品目作付1 h a

(3) 島根特産物の販売力強化に向けた取り組み

- ① SNSやメディアを活用し、島根特産物の認知度向上に向けた取り組み強化。
- ② 「デラウェア」ブランドを維持するための安定した出荷量確保に向け反収向上を目指す。
- ③ 「あんぽ柿」は原料の地区本部間供給を拡大し、統一規格である「島根あんぽ」等の生産・販売拡大を図る。
- ④ 果実を中心に輸出量、輸出先並びに輸出品目の拡大を図る。
- ⑤ 「加工業務用野菜」の生産面積拡大・契約販売先と取扱い品目の拡大を図る。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①SNS等での新たなPR	新規2件	新規2件	新規2件
②デラウェアの反収向上	反収1,000kg	反収1,050kg	反収1,100kg
③あんば柿の生産・販売拡大	130万個	140万個	150万個
④令和3年度を基準年とした輸出拡大額	200万円	400万円	600万円
⑤契約的販売の拡充	新規販売先2か所	新規販売先2か所	新規販売先2か所
	新規取組2品目	新規取組2品目	新規取組2品目

(4) 物流体制改善の取り組み

- ①出荷規格並びに出荷資材の統一化を図るとともに、本店分荷品目増加への取り組みを進めることにより効率的な配送を実現する。
- ②県内において物流拠点（集配センター）を設置するとともに、県外出荷に向けた中国ブロック物流拠点を活用した物流体系の構築を図る。
- ③地区を超えた広域的な調製施設等の設置利用を推し進め、物量の確保と出荷先の集約により物流コスト低減を図る。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①効率的な配送	本店分荷新規1品目	本店分荷新規1品目	本店分荷新規1品目
②物流体系の構築	県内拠点設置	中国地区S P利用	全国への配送体制確立

(5) 集出荷の作業軽減や効率化、広域化をはかる産地集出荷調製保管施設の整備

生産から保管・物流・製造・加工・販売までの一貫したインフラ体制を構築し、安定生産・販売体制を通じて実需者との結びつきを強める。県東部地区の西条柿選果施設を整備することにより東西2拠点施設での共選共販体制の確立。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西条柿の東部地区広域施設整備	広域選果施設建設に向けた協議、事業採択	建設開始～着工	西条柿選果場本稼働

5. 畜産販売事業の成果と課題及び計画

畜産部門の成果

1. 販売実績

(単位：千円、消費税込)

品目名	平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
和牛繁殖	3,778,905	4,016,836	3,686,375	4,128,686
肉牛	2,762,359	2,589,507	2,856,826	2,767,656
酪農	8,106,405	8,335,297	9,170,799	9,622,518
鶏卵	741,430	716,557	758,133	857,964
肉豚	1,274,675	1,303,120	1,287,125	1,238,055
その他畜産物	791,241	835,921	649,054	600,454
合計	17,455,015	17,797,238	18,408,312	19,215,333

2. 取り組みによる成果

【和牛繁殖】

(1) 生産基盤対策

J A農業振興支援事業において、令和元年度66頭、令和2年度62頭の導入支援を行い、増頭意欲の向上に努めた。また、酪農と連携し令和元年度225頭、令和2年度326頭の移植事業を実施し市場上場頭数の増頭に努めた。

(2) 生産性向上対策

生産検査・出荷前指導により子牛の出荷指導を行うとともに、関係機関とともに繁殖牛の受胎率向上に努めた。



(3) 品質向上対策

全国的に新たな種雄牛の血統更新が進み子牛の体型・発育が変化していく中、関係機関と協議をかさね「飼養管理マニュアル」を見直し「しまね和牛子牛飼い方の手引き」として改定及びパンフレットを作成し県内生産者へ配布した。



(4) 販売戦略

第12回全共和牛能力共進会の対策として、県内の優秀な繁殖牛から受精卵を採取し候補牛の取得に努め、県内肥育農家への斡旋を行った。また、大田市・隠岐地域において島根県「産地創生事業」に取り組みにより「地域の特色ある牛づくり」に努めた。

（５）ＪＡ農家支援対策

雲南畜産センター・県央畜産総合センター・やすぎキャトルステーションの整備を行い、利用拡大を図った。また、隠岐地区の増頭に対応するため西郷家畜市場・西ノ島家畜市場の整備後、利用拡大を図った。

【養 鶏】

ＪＡ全農たまご株式会社及び生協の工場点検を幾度も実施し取扱数量の拡大に努めた。また農場ＨＡＣＣＰ・ＪＧＡＰ認証取得のため農場点検の協力や必要書類の作成を行った。



【養 豚】

整備を行った施設については順調に増頭につながった。

【肉 牛】

認知度向上のために新聞広告、雑誌への掲載等を行い、ブランド展開を実施した。

共励会出品牛の脂肪酸を測定、公表することで、枝肉購買時の選択基準である、脂質の良さを可視化することにより新しいおいしさの指標として位置づけた。

【酪 農】

（１）生産基盤対策

需要に応えるための生産基盤強化と、次世代に継承する為の各種補助事業を活用し、あらゆる規模の経営体による取り組み支援を図り、順調に生産拡大が行えた。

（２）生産性・品質向上対策

各種検査と改善対策を定期的に行い、生乳の品質に伴う販売単価の向上が図れた。

（３）振興対策

生産者と共に酪農協議会を再興し、酪農振興における課題と目標を確認し、産地強化に向けた要請活動に取り組んだ。



畜産部門の課題

（１）生産基盤対策

母牛の増頭を目標にＪＡ農業支援事業により毎年２００頭の生産拡大に努めたが、計画に対して約３５％の支援の実績にとどまった。地区本部間では支援事業に取り組めない地域もあり、県下全体の同等な支援仕組みが必要。

（２）担い手対策

生産基盤を支える地域の新たな担い手対策を進めるためＪＡ・島根県・関係機関・地域が一体となり受け入れ態勢の整備が必要。

(3) 指導強化

大型化する生産基盤の指導強化のためＪＡをはじめとして島根県・関係機関の資質向上が必要。

(4) 畜種間連携

畜種間及び耕畜連携の拡充を図り、連携する経営体の所得拡大が必要。

畜産部門の生産販売計画（令和４年度～令和６年度）

1. 販売計画

（単位：千円、消費税込）

品目名	令和３年度 (基準年)	令和４年度	令和５年度	令和６年度
和牛繁殖	4,128,686	4,359,477	4,530,902	4,712,807
肉牛	2,767,656	2,810,820	2,831,032	2,847,662
酪農	9,622,518	9,499,407	9,699,996	9,988,738
鶏卵	857,964	760,727	841,810	867,223
肉豚	1,238,055	1,226,000	1,240,400	1,226,000
その他畜産物	600,454	269,360	323,950	329,115
合計	19,215,333	18,925,791	19,468,090	19,971,545

2. 取り組み計画

【和牛繁殖】

販売額向上への反映 ５億８千万円の計画

和牛繁殖産地拡大と、市場活性化・再生を核とした畜産農業産出額の向上

(1) 和牛繁殖産地拡大と市場活性化

- ① 生産基盤を支える地域の新たな担い手対策を進めるためＪＡ・島根県・関係機関・地域が一体となり受け入れ態勢の整備を行う。また、ゲノム育種価を活用した雌牛保留、増頭対策等の実施により和牛繁殖産地拡大を目指す。酪農と連携したＥＴ事業を推進し、和牛産子の生産により市場出荷頭数前年比２％増を目指す。



- ② 関係機関と一体となった巡回等の実施により空胎期間の短縮を図り、１年１産を目標に生産頭数の拡大を図る。
- ③ 「しまね和牛子牛飼育の手引き」推進による購買者が求める子牛生産の徹底。
- ④ 令和４年１０月に開催される第１２回全国和牛能力共進会の入賞を目指し、関係機関・関係者が協力し「しまね和牛」の評価向上に取り組むとともに、市場活性化に向けた購買者誘致を進める。
- ⑤ 島根県・関係機関の協力のもと、畜産センターの衛生対策の徹底により、利用拡大と農家支援体制を整備する。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市場上場頭数の増大	前年比2%増	前年比2%増	前年比2%増
分娩間隔短縮対策	1年1産を目標とし、関係機関一体となった巡回指導等の実施		
子牛飼育の手引き推進	生産検査・出荷指導により巡回指導の実施		
第12回全国和牛能力共進会に向けた取り組み	上位入賞 購買者誘致	購買者誘致	購買者誘致
畜産総合センターによる農家支援	各畜産センターによる生産者周知と利用推進		

【養 鶏】

J A全農たまご株式会社や生協による工場点検の実施にもとづく生産・製造作業等の環境改善の実施。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工場点検の実施	年間2回の点検による恒常的環境改善の実施		

【養 豚】

畜産クラスター事業・畜産環境リース事業等の活用により、施設整備及び増頭を進める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業利用の推進	1件	1件	1件

【肉 牛】

県外販売の強化に向け、「しまね和牛」の認知度向上と上物を中心とする脂肪酸数値を活用した有利販売に努める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
脂肪酸数値を活用した販売	100頭	250頭	400頭

【酪 農】

酪農の活性化と酪農における所得向上

(1) 酪農組織の活性化

- ① 島根県酪農協議会による、酪農振興の策定と実践、政策要望等を行い、生産者が抱える課題と経営環境の改善を目指す。
- ② ゆとりある酪農を目的に、酪農ヘルパー事業の拡充と県域化を目指す。



（２）酪農における所得向上

- ① 畜産部門と連携した和牛受精卵の活用や、遺伝情報に基づく優良乳用後継牛の取得を図り、中長期的な取組みを支援し、所得の拡大につなげる。
- ② 諸情勢や物流の変動に伴う生産経費の増加を踏まえ、耕種部門と連携し、県内産粗飼料の利用に向けた取組みを支援する。
- ③ 販売単価向上に向けた生乳の品質改善指導を各関係機関と共に取組み、所得向上につなげる。
- ④ 生乳品質・飼料・経営管理支援に取組み、関係機関と連携し今後のモデル経営を模索する。



取組項目	令和４年度	令和５年度	令和６年度
生産者組織との要望提出	年１回	年１回	年１回
酪農ヘルパー事業の拡充	県域組織に向けた検討と実践		
優良後継牛の確保（保留）	６２６頭	６５７頭	６８９頭
県内産粗飼料の利用支援（WCS 稲）	５９０ｈａ	６１０ｈａ	６３０ｈａ
環境衛生改善指導	年４回	年２回	年２回
経営コンサルの実施	２戸	２戸	２戸

【ＪＡ肥育センター事業】

ＪＡ肥育センターにおいては、子牛価格高騰や濃厚飼料の高騰等により、厳しい経営状況となっている。早急な経営改善や有効利用も含めて検討を進めていくこととする。



【粗飼料対策】

新型コロナウイルス禍での海上輸送の混乱、中国や輸出国内での旺盛な需要、円安により粗飼料の輸入乾牧草の価格が高騰している。加えて、日本への輸送自体も遅れ、確保が難しい状況となっている。和牛繁殖、酪農、肥育においても粗飼料は不可欠である。粗飼料の中でも特にWCSが必要とされており、耕種部門と連携し、生産拡大に向けた取り組みを進めていく。



6. 産直事業の成果と課題及び計画

産直部門の成果

1. 販売実績

(単位：千円)

品目名	平成30年度 (基準年)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産直	2,954,738	2,905,314	2,925,792	2,795,037

※1 島根おおち地区本部のAコープ、サンピコごうつの取り扱い額は含まず

(30年度：24,322 元年度：27,732 2年度：26,845 3年度：33,580) 単位：千円

※2 石見銀山地区本部の店舗での産直品取り扱い額は含まず

(30年度：86,679 元年度：86,853 2年度：93,325 3年度：92,553) 単位：千円

2. 取り組みによる成果

(1) 地産地消による農産物の生産販売の拡大

県内の産直品の広域的な出荷展開を進め、統一コードを運用し地産地消の新たな販路拡大（地区本部跨り）を図った。



産直関連直売所の出荷者数は延べ約1万人。コード体系の統一化に取り組み始めた。JA等が運営する直売所の店舗であればどこにでも出荷できるようになる仕組みを構築しつつある。

一部地区では、ラベルに二次元コード（QRコード）で生産情報を提供。生産者が出荷しやすい体制を整えるとともに、丁寧に産地を伝えることで需要拡大につなげようと考えている。

(2019年5月 日本農業新聞掲載)

(2) 新たな販路開拓の拡大を進め、商品力のブラッシュアップも関係機関と連携し各地で開催

(インショップ形式の直売拡充)



(生産力強化)



(衛生講習会開催)



(出荷者同士の交流)



(3) 消費者に向けて効率的な情報発信と魅力ある直売所の店舗展開

生産履歴の記帳を行うことで、生産物の安全安心を消費者に届ける取り組みを徹底した。

(OCR機にて外部審査(ファミック)を活用)



(GAP推進、HACCPに沿った衛生管理の制度化の周知)



- (4) 周年出荷体制に向けた研修活動、魅力ある直売所の店舗展開に向けての対応
(求められる品揃え、売れる商品化への転換) (コロナ禍における産直 DVD の作成 (動画教材))



産直部門の課題

- (1) 販売実績推移は、令和2年からのコロナ禍の影響を受け、スーパー等のインショップでの産直は需要が高まり販売高が増加した。その一方で、単独店舗である直売所は休業や客数減少で販売高が低迷し、全体的には減少傾向で推移した。直売所は人流や外部環境に大きく影響を受けており、農家所得の向上や直売所運営の安定化のためにもリスク分散ができる出荷体制が課題となった。
- (2) 食を取り巻く法律改正等により、生産規模および技術レベルに応じた指導が必要となっている。中小規模農家の後継者育成を図り、農産物の生産拡大、安定出荷に向けこれまでに増した生産者とJAが一体となった取組の強化が求められる。

産直部門の生産販売計画 (令和4年度～令和6年度)

1. 販売計画

(単位：千円)

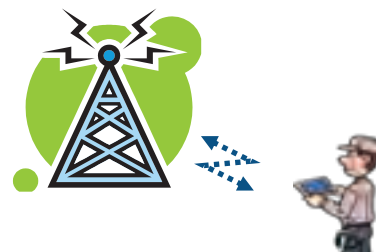
品目名	令和3年度 (基準年)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
産 直	2,795,037	2,967,776	3,052,000	3,243,500

※1 石見銀山地区本部の店舗での産直品取り扱い額は含まず (3年度：92,553 4年度：95,048 5年度：100,000 6年度：105,000) 単位：千円

※2 島根おち地区本部のAコープ、サンピコごうつ等の取り扱い額は含まず (3年度：33,580 4年度：27,270 5年度：27,550 6年度：27,800) 単位：千円

2. 取り組み計画

- (1) 新たな出荷者の掘り起こしと営農指導体制の強化による生産拡大農業法人や定年帰農者に向けた園芸品目推進による生産拡大と消費者実需者のニーズや動向等を踏まえ、POSデータを活用した各種講習会の開催や出荷者へ売上情報等のリアルタイム配信体制を整備し、出荷量増加を図る。



タブレット・スマホ

携帯通信回線

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規出荷者の確保	基準年比105%	基準年比110%	基準年比120%

(2) マーケットインに基づく販売強化と所得増大

新規販路策として、地区本部枠を超えた情報連携により広域出荷体制を整え、民間企業と連携したインショップ展開の拡充により、更なる農家の所得拡大の場を広げる。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
インショップ展開店数	新規2軒	新規2軒	新規2軒

(3) 店舗運営における直売所の再編・運営改善

直売所における運営課題を抽出し、業務を見直し経営改善を進めます。

また、拡大するインターネット販売市場（Eコマース）への対応と電子マネー等キャッシュレス化への推進で直売所の集客率アップと販売強化に繋げる。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収支改善直売所数	2店舗	2店舗	2店舗

(4) 農産物直売所における食の安全・安心関連の取り組み強化

食品衛生法改正等（HACCP対応、届出制度、漬物等営業許可制度）に準拠した出荷者支援策を関係機関と連携し、地域毎に出前講習会を開催します。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指導会・個別相談会	10会場にて開催	20会場にて開催	40会場にて開催



7. 生産資材・農機事業の成果と課題及び計画

生産資材・農機事業の成果

(1) 銘柄統一した水稻肥料への集約拡大と県域を超えた銘柄集約

- ① J Aしまね集約3銘柄と全農結集4銘柄を統一銘柄に設定し、銘柄集約による価格低減により組合員への提供を行った。
- ② J A山口県、J Aとっとり西部と過去3ヵ年にわたり水稻中晩生一発肥料の実証圃試験を行った結果、品質・収量もよく令和3年産より県域を越えた共同購入を実施し、更なる価格低減に取り組んだ。3 J Aで水稻中晩生一発肥料を共同購入したことで農家還元額は10,136千円となった(令和3年3月末)。

(2) 大型規格による価格低減

担い手直送規格(超大型規格)農薬12品目(箱施用剤3品目、除草剤9品目)を採用し、通常規格と比べ10～20%の価格低減を行った。結果、農家還元額は9,250千円となり、水稻カバー面積は2,056haとなった(令和3年3月末)。

(3) 低価格銘柄による品揃えの充実

- ①集約銘柄園芸肥料：高度化成14-14-14 421.0t
(令和2年度) うべアミノ866 69.5t
- ②ジェネリック農薬6銘柄：ジェイエース粒剤、ジェイエース水溶剤、
ペンセコブ水和剤、ペンセコブフロアブル、
サンフーロン、草からしMIC



(4) 低価格トラクターの取り組み強化

- ①令和2年度低価格トラクター実績
 - ・大型共同トラクター 1台
 - ・中型共同トラクター 18台
 - ・大型低価格モデルトラクター 9台



生産資材・農機事業の課題

- (1) 昨今、環境問題が注目されSDGsの広がりや「みどりの食料システム戦略」が展開される中、指導部署と連携を図り環境に配慮した品目の継続試験、採用について検討を行う。

肥料：被覆肥料のマイクロプラスチック問題に対して、環境保全型肥料、有機肥料の試験

農薬：非ネオニコチノイド系農薬の試験

- (2) 肥料価格の上昇が予想されることから、土壌分析に基づく化学肥料の減肥や、堆肥の利活用など、施肥コストを抑制する施肥体系への転換を目指す。
- (3) 農業機械の大型化・高度化が進むなか、農業機械に対するニーズは、スマート農

機など高額であるが省力化に資するものと、共同購入トラクターなど低価格を追求する農機の2極分化が進むと想定される。組合員の生産規模、ニーズに即した農業機械提案と、高度化する農業機械への職員の知識・技術レベル向上が求められる。

生産資材・農機事業のコスト低減計画（令和4年度～令和6年度）

（1）組合員サービスの充実へ向けた農機事業県域一本化の取り組み

農業機械の大型化、高性能化に対応できる施設整備と、最新の整備技術を有した体制の県域平準化を目指し、農業機械の県域会社化を進める。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県域会社化	会社設立準備・条件整備	会社設立（予定）	会社稼働

（2）水稻集約銘柄の普及拡大によるシェア率の向上

水稻集約銘柄の安定供給と、実証圃試験による費用対効果に優れた肥料を採用しコスト低減に繋げる。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
J Aしまね集約銘柄シェア率	45%	50%	55%

生産コスト低減効果4haあたり15～20%

（3）大型規格による更なるコスト低減の提案活動

担い手組織にむけ、「大型規格農薬（1ha）」及び「担い手直送用超大型規格農薬（4ha）」の積極的な推進活動を行う。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大型規格でのカバー面積の拡大	3,500ha	3,700ha	3,900ha

（4）統一出荷資材のコスト低減

園芸重点推進6品目を中心に品目ごとに出荷資材の統一を実施し、資材コスト低減を行う。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
統一出荷資材のコスト低減	キャベツ たまねぎ 白ねぎ	トルコギキョウ 西条柿	花卉類

（5）生産資材コスト低減に向けた共同トラクターの取扱い拡大

生産者からの声を反映し発売された共同購入トラクター（第2弾）の提案活動を強化し、農機部門の生産コスト低減を図る。※共同購入トラクター（第2弾）の供給は令和5年6月末出荷終了

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
低価格モデルの推進	51台供給	16台供給	—

8. 農業振興支援事業の効果と課題及び計画

農業振興支援事業の効果と課題

(1) 農業振興支援事業の予算と活用額

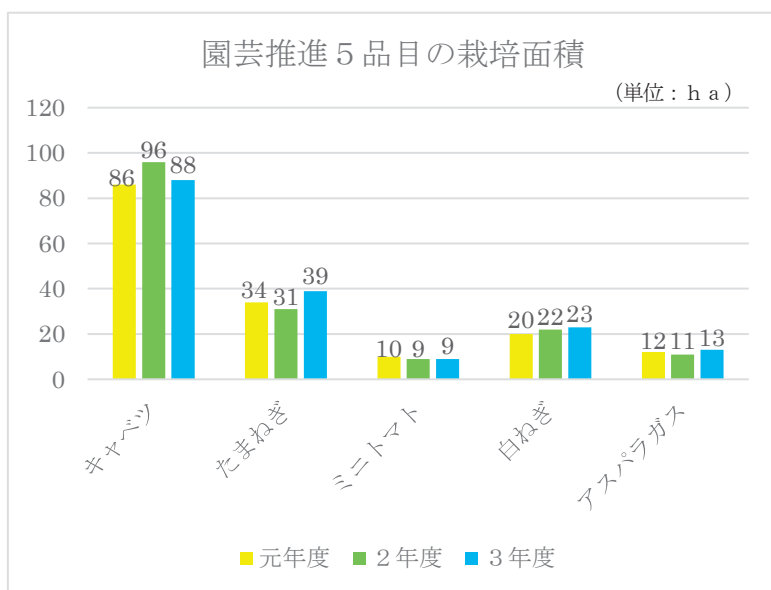
第2次計画においても「農業振興支援事業」を実施し、農業戦略3ヵ年営農計画の達成にむけた農業環境整備、販売戦略経費の支援を実施したが、年々事業活用が低調に留まっている。

今後、より活用しやすいメニュー提案を図っていく。

(単位：千円)

事業年度	予算額	農業振興支援	災害復旧支援	合計支援額
平成30年度	400,000	347,089	38,231	385,320
令和元年度	250,000	128,434	5,388	133,822
令和2年度	250,000	82,845	834	83,679
令和3年度	250,000	76,900	21,130	98,030

(2) 支援による園芸と畜産の拡大状況



(3) 災害復旧対策で支援した農業災害の発生状況

事業年度	自然災害の内容	主な被害内容	備考欄
令和2年度	2年7月の豪雨	冠水による水稻・野菜・果樹、共同利用施設被害	被害概算額 89 百万円
令和3年度	3年7月の豪雨	水稻・果樹・野菜他冠水、土砂流入、畦畔崩壊等	被害概算額 258 百万円(令和3年11月) 国激甚災害指定・県復旧対策事業発動
	3年8月の豪雨・台風	水稻・野菜・花卉等冠水、果樹落下、ハウス全・半壊等、土砂流入	被害概算額 286 百万円(令和3年11月) 県復旧対策事業発動

農業振興支援事業での支援計画（令和4年度～令和6年度）

JAしまね農業振興支援事業で応援します

1. 園芸品目の産地化

園芸重点推進6品目（キャベツ・たまねぎ・ミニトマト・白ねぎ・アスパラガス・ブロッコリー）の本格的な産地拡大を支援



2. 畜産振興対策

繁殖用雌牛・乳用牛の増頭、受精卵産子生産拡大と生乳流通改善対策に向けた支援



3. 島根農業の活性化

担い手による地域活性化を支援し、米穀・園芸・畜産等の規模拡大、広域連携による物流支援を行うとともに、スマート農業実践、有機農業の取り組みに向けた支援

4. 新規就農者の確保・担い手育成の支援

農業従事者の高齢化や担い手不足の解消を図るため、新規就農者の経営基盤強化対策や、県立農業大学校生の学資支援



5. 担い手の健康対策

J Aグループ（県連組織）との連携による担い手への健康対策支援（担い手人間ドック）



農業施設等の自然災害復興を支援します

1. 自然災害による被害発生時の営農再開と産地復興

想像を超える豪雨・台風・豪雪等により被害を受けた農業施設や農業機械の再整備に向け、国・県・市町村と連携して支援します。



2. 農業者自らの対策強化と共済等への加入促進

雪害・風害に対するパイプハウス等の施設強度向上の取り組みと、共済等への加入による自己対策を引き続き支援します。



Ⅳ 島根農業への貢献対策（第3次計画）

1. 営農指導・生産振興での生産者貢献

（1）営農指導員のレベルアップによる営農指導の充実

レベル別研修会の開催（①新任育成型研修、②専門型研修、③自由参加型研修）や、島根県農業技術センター・県技術普及部との連携強化、指導技術（農薬適正使用・施肥診断等）向上へ定期研修会の開催を通じた営農指導員のレベルアップにより、水稻での1等米比率向上や重点品目を中心とした園芸産地化（作付～指導）を通じて農家所得の向上に努める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①水稻指導	1等米比率（75%） 特Aの取得	1等米比率（80%） 特Aの取得	1等米比率（85%） 特Aの取得
②園芸指導	園芸重点推進6品目・高収益作物の県産地化の拡大 キャベツ 8.9ha たまねぎ 43.8ha ミニトマト 2.4ha 白ねぎ 11.8ha アスパラガス 5.3ha ブロッコリー 5.0ha 各品目3ヵ年にて 作付け増加を目指す		
③ICT技術の活用	電子データ（タブレット）を活用した先進的な 営農指導、情報連携の強化		

（2）営農指導体制の強化による生産技術の高位平準化

本店への部門別営農技監と中核的指導員の配置による広域営農指導の充実を図るとともに、新規営農指導員ならびに上級営農指導員（地域営農マネージャー）の育成を進める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①本店指導体制の確立	本店・地区本部連携による広域指導体制の構築		
②営農指導員育成	上級営農指導員 2名	上級営農指導員 2名	上級営農指導員 3名

（3）消費者・実需者ニーズや地域の特性、需給などに対応した生産提案

生産から販売先までの情報をもとに、各経営形態に応じた最適な営農支援と、消費者ニーズや地域の特性に基づいた生産提案を販売部署との連携により進める。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①振興計画の策定	マーケット情報収集、新たな市場開拓		
②高収益作物の生産拡大	選定検証	作付開始	作付拡大

2. 島根県産農産物の安全安心の取り組み

(1) 農薬の適正使用に向けた仕組みづくり

農薬の適正使用に関する最新情報の共有を進めるとともに、県と連携し合同研修会の開催等を通じて農薬の適正使用の推進を図る。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①最新情報の共有	県・J Aとで農薬適正使用に関する最新情報の共有化		
②県との合同研修会の開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催

(2) 生産履歴記帳確認運動の推進

記帳確認運動を推進し、各生産者組織との協定書締結により生産履歴の確認・検証の徹底を図る。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
各生産者組織との協定書締結	生産組織とJ Aとの協定書締結		

(3) J G A P指導員の育成によるG A P取得支援

島根県G A P推進協議会と連携し、指導体制の構築やG A P認証の取得拡大に努める。



取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
J G A P指導員新規資格取得	5名以上	5名以上	5名以上

3. 担い手の労力軽減の取り組み

全国的な労働力不足が深刻化している中、県内の農業現場においても、認定農業者の約半数が労働力不足を課題としている。特に農繁期の労働力不足は、意欲ある農業者の経営発展はもとより、経営維持の妨げにもなっており、対応策が必要である。

(1) 農業労働力確保対策

農業労働力確保対策検討会において、各地域における労働力不足の現状把握と取り組み事例の調査と情報共有を県とともにやり、農業労働力支援の基盤づくりと多様な人材の活用を図る。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①農業労働力確保対策検討会の実施	関係機関と連携し検討会の実施し現状把握、取組事例の調査		
②農業労働力支援の基盤づくり	現状把握・情報発信	多様な人材育成	



(2) 将来にわたって持続・発展する島根農業を可能にするスマート農業の推進

高齢化が進展する本県において、労働力不足を補完するため、ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用し省力化、精密化、高品質生産を目的に島根農業に活用出来る技術について研究・情報発信し、次世代への技術継承が可能となり、将来にわたって持続・発展する島根農業に向けて、スマート農業の良さと費用対効果の問題を見極め導入検討・普及に取り組む。

取組項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①しまねスマート農業プロジェクト	年1回（スマート農業技術の研究・情報発信・導入検討・普及）		

JAしまね管内でのスマート農業の取り組み事例

Z-GIS

地図上の圃場の形に合わせて作成したポリゴン（Excel）で管理した圃場の情報を紐づけて管理するクラウド型のシステムです。これまで紙ベースで管理していた圃場情報をデジタル化する事で情報共有しやすくなり、作業計画など立てる際に役立つ。



あい作

農業生産者・部会組織担当者に効果が高い営農支援サービス。産地の栽培情報の見える化や双方のコミュニケーションを促進し、営農力向上・業務効率化に役立つ。またGAPの実践や認証取得にも活用できる。



農業用ドローン

これまで主に無人ヘリコプターによって行われてきた農薬の空中散布でしたが、比較すると扱いやすく価格も安く労働力の負担の軽減や、作業性の向上、人件費のコスト削減効果があります。現在は水田を中心とした利用となっているが農薬の登録拡大に伴い園芸作物でも使われつつある。またドローン用の肥料も普及してきており、今後さらに用途の幅が広がってきている。



GPSを活用し自動操舵システム

GPS受信基地局を設置することで、機械作業時の位置情報により自動で作業位置に誘導される。

この機能により、トラクター作業等の効率化や防除作業の重複散布が無くなり、生産コストの低減や省力化の対策となる。



園芸向け管理支援システム

みどりクラウド

施設園芸向けのクラウドサービスで難しい設定や設置工事の必要がなく、機器を設置し電源を入れると圃場の環境測定や制御ができ圃場環境の可視化に繋がる。また定点カメラによる圃場の様子も把握でき生産者、指導担当者と情報共有する事が可能。



畜産ICTシステム

モバイル牛温恵の導入、親牛を温度センサーで監視し「分娩の約24時間前」「1次破水時」「発情の兆候」を検知しメールでお知らせする、畜産農家の方のためのシステムです。





ふるさとの恵みを次世代へ



島 根 県 農 業 協 同 組 合

本 店 〒690-0887 島 根 県 松 江 市 殿 町19-1
 TEL 0852-67-7700 FAX 0852-67-7708
 営農経済本店 〒699-0631 島根県出雲市斐川町直江5030
 TEL 0853-25-8140 FAX 0853-25-8594